

# デジタル化支援事業一覧

令和8年3月版

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

デジタル化支援事業一覧

【令和8年3月版】

① ネットワーク・システム整備		
No	担当省庁	事業名
1-1	総務省	地域社会DX推進パッケージ事業(地域のデジタル基盤の整備支援(補助))
1-2	総務省	デジタルインフラ整備推進事業(高度無線環境整備推進事業)
1-3	総務省	携帯電話等エリア整備事業
1-4	総務省	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業
1-5	総務省	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業

② デジタル利活用支援		
No	担当省庁	事業名
2-1	総務省	地域情報化アドバイザー派遣制度(地域社会DX推進パッケージ事業)
2-2	総務省	地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援(実証))
2-3	総務省	地域社会DXナビ

③ 中小企業支援		
No	担当省庁	事業名
3-1	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
3-2	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】・小規模事業者持続化補助金
3-3	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】・デジタル化・AI導入補助金
3-4	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】・中小企業成長加速化補助金
3-5	中小企業庁	【中小企業省力化投資補助事業】・中小企業省力化投資補助金

④ 交通・物流		
No	担当省庁	事業名
4-1	国土交通省	交通DX・GXによる経営改善支援事業
4-2	国土交通省	「交通空白」解消タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)
4-3	国土交通省	共同化・協業化促進タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)
4-4	国土交通省	地域交通DX推進タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)
4-5	国土交通省	自動運転社会実装推進事業
4-6	国土交通省	物流施設におけるDX推進実証事業
4-7	国土交通省	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援

⑤ 観光・インバウンド		
No	担当省庁	事業名
5-1	国土交通省	オーパーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進
5-2	国土交通省	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
5-3	国土交通省	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

⑥ 農林水産		
No	担当省庁	事業名
6-1	農林水産省	【農業生産基盤情報通信環境整備事業】
6-2	農林水産省	【鳥獣被害防止総合対策交付金】・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

⑦ 教育		
No	担当省庁	事業名
7-1	経済産業省	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】マナビDX(デラックス)

⑧ セキュリティ		
No	担当省庁	事業名
8-1	総務省	実践的サイバー防御演習(CYDER)
8-2	経済産業省	サイバーセキュリティお助け隊

⑨ テレワーク		
No	担当省庁	事業名
9-1	厚生労働省	適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の推進

⑩ 研究開発		
No	担当省庁	事業名
10-1	総務省	革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業
10-2	総務省	電波資源拡大のための研究開発 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)
10-3	総務省	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

① ネットワーク・システム整備						【令和8年3月版】	
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
1-1	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DX推進パッケージ事業(地域のデジタル基盤の整備支援(補助))	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・整備支援等	8.8億円 (令和7年度補正予算)	地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。  ○事業概要: <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html</a>	【令和8年度】 ●補助事業 令和8年1月30日(金)～令和8年2月27日(金)正午	1～5
1-2	総務省 基盤整備促進課 中国総合通信局 情報通信振興課	デジタルインフラ整備推進事業(高度無線環境整備推進事業)	地方公共団体 電気通信事業者 ・光ファイバ整備	31.1億円※ (令和7年度補正予算) 30.0億円※ (令和8年度予算(案))  ※デジタルインフラ整備推進事業の内数	5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバ等を整備する場合に、その整備費の一部を補助する。 また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。  ○事業概要: <a href="https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/koudo/index.htm">https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/koudo/index.htm</a>	【令和8年度】 公募開始日: 令和8年1月23日(金) 第一次締切: 同年2月18日(金)12:00(必着)まで 第二次締切: 同年3月27日(金)12:00(必着)まで 第三次締切: 同年5月29日(金)12:00(必着)まで  ※ 第一次締切申請の案件から交付決定を行います。 ※ 第二次締切及び第三次締切については、第一次締切又は第二次締切までの応募により予算額に達すると見込まれる場合、以降の受付を行わないことがあります。 ※ 応募多数の場合は、予算の範囲内で補助金額を調整する場合がありますが、令和7年度補正予算での執行をお願いする可能性があります。 ※ 離島伝送用専用施設維持管理事業分については、実施期限が令和7年度から令和8年度に延長されることを前提として、予算成立直前に募集の再掲載を行います。 ※ 応募状況により上記締切以降も申請を受け付ける場合がありますが、都道府県及び市町村による新規整備事業は、令和8年7月まで申請があった場合のみ受け付けます。	6～7
1-3	総務省 移動通信課 中国総合通信局 陸上課	携帯電話等エリア整備事業	地方公共団体 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 ・基地局整備	29.9億円※ (令和8年度予算案) 31億円※ (令和7年度補正予算)  ※デジタルインフラ整備推進事業の内数	電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。  (事業概要: <a href="https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/keitai/">https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/keitai/</a> )	未定	8
1-4	総務省 データ通信課 中国総合通信局 電気通信事業課	データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	民間等事業者 ・インフラ整備 ・ネットワーク設備	1329億円 (R3補正:500億円、R5補正:100億円、R6補正:120億円、R7補正:400億円、R8当初(案):国庫債務負担行為総額209.4億円) 【事業実施期間は、令和3年度～同11年度(同12年度は出納整理年度)】	大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、事業者がデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラを整備する際の支援を行い、地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を整備する。  (事業概要: <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/digital_infrastructure/index.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/digital_infrastructure/index.html</a> )	未定 (公募は、基金設置法人である(一社)情報通信ネットワーク産業協会が行います。)	9～10
1-5	総務省 国際展開課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	民間企業(通信事業者、ベンダー)等 ・デジタルインフラ ・オープンRAN	0.27億円 (令和8年度予算案) 80.5億円 (令和7年度補正予算)	デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。  ローカル・スタートアップ枠は、優れた技術を有するものの、経営資源(資金やスタッフ、ネットワーク等)が少ない地方の企業・スタートアップ(ローカル・スタートアップ)のデジタルインフラの海外展開を総務省が支援。 →総務省の他の海外展開施策と連携し、ローカル・スタートアップの海外展開をシームレスに支援	【参考_R7年度(地方枠)】 公募期間: 令和7年4月23日(水)～同年5月23日(金)	11～12

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

② デジタル利活用支援							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
2-1	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域情報化アドバイザー派遣制度 (地域社会DX推進パッケージ事業)	地方公共団体 民間企業 ・ICT利用の相談 ・アドバイザー派遣等	-	情報通信技術 (ICT) やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う。 ○制度概要: <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html</a> <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html</a>	【令和8年度】 令和8年4月以降、募集予定  (参考) 令和7年度は令和7年4月から同年12月まで募集を実施	13
2-2	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援(実証))	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・実証事業	129.3億円の内数 (令和7年度補正予算)	地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。  ○事業概要: <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html</a>	【令和8年度】 ・先進的通信システム活用タイプ 1次公募: 令和8年3月上旬を予定。 2次公募: 令和8年5月中旬を予定。 ・地域共有型エッジAI実証タイプ 令和8年7月上旬に公募予定。 ・自動運転レベル4検証タイプ 令和8年2月中旬に公募予定。	14~25
2-3	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DXナビ	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・DX推進支援等	-	地方公共団体のデジタル実装において、①知見・ノウハウ等の情報不足、②各種情報の分散が課題であり、その解決のため、各地域におけるDX事例の成功要因、効果、課題等の調査を行い、情報を一元的に提供するポータルを構築。 「地域社会DXに取り組む企業と地方公共団体の情報探索をナビゲートするプラットフォーム」に。  ○ポータルサイト: <a href="https://dx-navi.soumu.go.jp/">https://dx-navi.soumu.go.jp/</a>	-	26

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。

公募開始前の事業は、概要欄のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。

※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

③ 中小企業支援							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
3-1	中小企業庁 経営支援部イノベーションチーム 中国経済産業局 経営支援課	【中小企業生産性革命推進事業】 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者 ・設備導入、システム導入 ・DX、GX ・グローバル市場開拓		生産性向上や持続的な質上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援。 【製品・サービス高付加価値化枠】 補助上限額:750～2,500万円 補助率:1/2(最低賃金引上げ特例事業者 2/3)、小規模・再生2/3 【グローバル枠】 補助上限額:3,000万円 補助率1/2(最低賃金引上げ特例事業者 2/3)、小規模2/3 大幅な質上げに取り組む事業者への支援。補助事業終了後、3～5年で大幅な質上げに取り組む事業者に対し、100万円～1,000万円を各枠の補助上限額に上乗せ ( <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/">https://portal.monodukuri-hojo.jp/</a> )	【第23回公募】 申請受付開始:令和8年4月3日(金) 申請受付締切:令和8年5月8日(金)	27
3-2	中小企業庁 小規模企業振興課 中国経済産業局 中小企業課	【中小企業生産性革命推進事業】 小規模事業者持続化補助金	小規模事業者 ・設備導入 ・システム導入 ・販路開拓 ・DX	3,400億円の内敷 (令和7年度補正予算)	小規模事業者が商工会・商工会議所の助言や指導等を受けて作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等の取り組みを支援。(https://www.jizokukanb.com/jizokuka_6h/jizokuka.html) 【一般型】 ○通常枠 (経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者) 補助上限額:50万円(インボイス特例は50万円上乗せ、資金引上げ特例は150万円上乗せ) 補助率:2/3(資金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4) ○災害支援枠 (令和6年熊本地震等における被災小規模事業者) 補助上限額:200万円(直接被害)、100万円(間接被害) 補助率:2/3 【創業型】 産業競争力強化法に基づき「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者 補助上限額:200万円、補助率:2/3 【共同・協業型】 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援。(https://r6.kyodokogyogyohokin.info/) 補助上限額:5,000万円、補助率:定額(地域振興等機関)、2/3(参画事業者) 【ビジネスコミュニティ型】 商工会・商工会議所の内部組織等(青年部、女性部等) 補助上限額:50万円(2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円) 補助率:定額	【一般型(通常枠:第19回)】 申請受付開始:令和8年3月8日(金) 申請受付締切:令和8年4月30日(木) 【一般型(災害支援枠:第9回)】 申請受付開始:令和8年1月23日(金) 申請受付締切:令和8年3月31日(火) 【創業型(第3回)】 申請受付開始:令和8年3月8日(金) 申請受付締切:令和8年4月30日(木) 【共同・協業型(第2回)】 申請受付開始:令和8年1月18日(金) 申請受付締切:令和8年2月27日(金) 【ビジネスコミュニティ型】 未定	28
3-3	中小企業庁 経営支援部イノベーションチーム 中国経済産業局 デジタル経済課	【中小企業生産性革命推進事業】 デジタル化・AI導入補助金	中小企業・小規模事業者・支援機関 ・ITツール・システム導入 ・DX	※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金については令和8年度補正予算3,400億円の内敷	中小企業等の労働生産性向上を目的に業務効率化やDX等に向けたITツールの導入を支援。 【通常枠】 【活用イメージ】ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進。 補助上限額:5～450万円、補助率:1/2(最低賃金近傍事業者 2/3) 【複数社連携デジタル化・AI導入枠】 【活用イメージ】商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入。 補助上限額:3,000万円(インボイス枠対象経費+50万円×参加事業者数)、200万円(事務費等) 補助率:1/2、2/3、3/4、4/5(対象経費による) 【インボイス枠(インボイス対応型)】 【活用イメージ】ITツール等を導入してインボイス制度に対応。 補助上限額:～350万円、補助率:1/2、2/3、3/4、4/5(対象経費による) 【インボイス枠(電子取引型)】 【活用イメージ】発注者主導で取引先のインボイス対応を促す。 補助上限額:～350万円、補助率:2/3(中小企業)、1/2(大企業) 【セキュリティ対策推進枠】 【活用イメージ】サイバーセキュリティ対策を支援(IPAの「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用料を支援)。 補助上限額:5万～150万円、補助率:1/2(中小企業)、2/3(小規模事業者) ( <a href="https://it-shien.smg.go.jp/">https://it-shien.smg.go.jp/</a> )	公募申請受付開始:令和8年3月30日(月) 公募申請受付締切:各枠について以下のとおり。 【通常枠】 【インボイス枠(インボイス対応型)】 【インボイス枠(電子取引型)】 【セキュリティ対策推進枠】 1次締切:令和8年6月12日(火) 2次締切:令和8年6月15日(月) 3次締切:令和8年7月21日(火) 4次締切:令和8年8月25日(火) 【複数社連携デジタル化・AI導入枠】 1次締切:令和8年6月15日(月) 2次締切:令和8年8月25日(火)	29
3-4	中小企業庁 経営支援課 中国経済産業局 地域経済課	【中小企業生産性革命推進事業】 中小企業成長加速化補助金	中小企業 ・設備導入、システム導入		売上高100億円を目指す成長指向型の中小企業の大膽な設備投資を支援。 補助上限額:5億円 補助率:1/2 実施期間:交付決定日から24か月以内 補助事業の要件:①投資額1億円以上 ②売上高100億円を目指す宣言を行っていること ③その他、質上げ要件など 補助対象経費:建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ( <a href="https://growth-100-okus.smg.go.jp/">https://growth-100-okus.smg.go.jp/</a> )	【2次公募】 申請受付開始:令和8年2月24日(火)13:00 申請受付締切:令和8年3月28日(木)15:00	30
3-5	中小企業庁 経営支援部イノベーションチーム 中国経済産業局 経営支援課	【中小企業省力化投資補助事業】 中小企業省力化投資補助金	中小企業 ・人手不足 ・省力化、自動化、高度化 ・DX ・設備導入、システム導入	2,980億円の内敷 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)	中小企業等が売上拡大や生産性向上のために行う省力化投資を支援。 【カタログ注文型】 人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選択・導入することによる簡易で即効性がある省力化投資 補助上限額:500～1,000万円 補助率:1/2 【一般型】 業務プロセスの自動化・高度化、ロボット生産プロセスの改善、DX等の個別の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築等による多様な省力化投資。 補助上限額:750～8,000万円 補助率:1/2(最低賃金引上げ特例事業者 2/3)、小規模・再生2/3 ※大規模質上げを行う場合は、250万円～2,000万円を各枠の補助上限額に上乗せ。 ( <a href="https://shoryokuka.smg.go.jp/">https://shoryokuka.smg.go.jp/</a> )	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型(第6回)】 申請受付開始:令和8年2月2日(月) 申請受付締切:令和8年2月27日(金) 採択発表日:未定	31

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「J」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety 5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

④ 交通・物流							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
4-1	国土交通省 中国運輸局 計画課、旅客第一課、旅客第二課、旅客課	交通DX・GXによる経営改善支援事業	公共交通事業者等 ・キャッシュレス決済 ・運行管理システム ・配車アプリ		経営効率化・経営力強化を図るため、地域の交通事業者による地域交通のDX・GX等を通じた利便性、生産性向上に資する取組を支援。新たな決済手段の導入、乗降データ収集による効率的運行、AIオンデマンド交通、GTFSによるバス情報標準化、運行管理システム・配車アプリの導入等を支援。 補助率：1/2～1/3	令和8年4月以降(予定) 【採択時期目安：令和8年5月以降】 ※事前に要望調査を実施する場合があります。	32
4-2	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	「交通空白」解消タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)	地方公共団体 公共交通事業者等 (交通分野以外の事業者も含む) ・AIオンデマンド交通 ・運行管理システム ・配車アプリ		全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から実証運行までトータルで支援 補助率：500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3(上限1億円)	令和8年3月以降(予定) 【採択時期目安：令和8年5月以降】	33
4-3	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	共同化・協業化促進タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)	地方公共団体 公共交通事業者等 (交通分野以外の事業者も含む) ・AIオンデマンド交通 ・運行管理システム ・配車アプリ	352億円の内数 (令和7年度補正予算) 205億円の内数 (令和8年度予算)	複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの共同化・協業化等も通じた連携の取組により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から実証運行までトータルで支援 補助率：1,000万円まで定額、1,000万円を超える部分は2/3(上限1億2,000万円)	令和8年3月以降(予定) 【採択時期目安：令和8年5月以降】	33
4-4	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	地域交通DX推進タイプ(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト)	地方公共団体 システムベンダー等 (交通分野以外の事業者も含む) ・MaaS		事業者・事業種の連携・協働により複数のモビリティデータの統合及び活用や国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入など、デジタル技術を活用した高度サービスの実装を支援 補助率：地方公共団体の規模に応じて1/2～2/3(上限1億円) ※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額 <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000500.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000500.html</a>	令和8年2月13日～3月6日 【採択時期目安：令和8年4月以降】	33
4-5	国土交通省 中国運輸局 技術課、交通企画課	自動運転社会実装推進事業	地方公共団体 地方公共団体を代表団体とするコンソーシアム ・自動運転		地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等について、地方公共団体が実施する社会実装に向けた自動運転の取組みを支援。補助対象経費は、車両購入費、車両改造費、自動運転システム構築費等。 補助率：4/5(上限4億円(一般支援：2億円))	令和8年2月下旬以降(予定) 【採択時期目安：令和8年4月以降】	34
4-6	国土交通省 中国運輸局 環境・物流課	物流施設におけるDX推進実証事業	物流関係事業者等 ・システム構築 ・施設の省人化 ・業務効率化	1,550百万円の内数 (令和7年度補正予算)	中小物流事業者における業務効率化や働き方改革など物流施設におけるDXの強力な推進を図るため、システムや機器の導入による自動化・機械化・デジタル化の取組を支援。補助対象経費は、システム構築・連携と自動化・機械化機器の導入を同時に行う場合の費用。 補助率：1/2(上限：①物流施設におけるシステム構築・連携事業2,000万円、②物流施設における自動化・機械化事業3,000万円 ※申請時と比較して、事業場内の最低資金を3%以上又は45円以上増加させることを補助事業期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者は、補助上限が①は2,200万円、②は3,300万円となる。)	令和8年5月下旬以降(予定) 【採択時期目安：令和8年7月以降】	35
4-7	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	公共交通事業者等 ・財政投融資 ・AIオンデマンド交通 ・キャッシュレス決済	135億円 (令和8年度予算)	DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化を図るため、財政投融資制度の活用により投資の促進を図るもの。(独)鉄道・運輸機構を通じた金融支援を実施。AIオンデマンド交通の導入、路線バスや鉄道へのキャッシュレス決済システムの大規模導入、定期券購入のオンライン化等の交通DXの支援を想定。	随時 ※公募期間は定めていませんが、金融審査等に一定程度時間を要することから、お早めに御相談ください。	36

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認ください。

【令和8年3月版】

⑤ 観光・インバウンド							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
5-1	観光庁 参事官 (外客受入担当) 中国運輸局 観光部観光地域振興課	オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体</li> <li>観光地域づくり法人(DMO)</li> <li>民間事業者 等</li> <li>オーバーツーリズム対策</li> <li>観光地のICT化</li> <li>訪日外国人受入</li> </ul>	100億円の内数 (令和8年度予算)	<p>地域における観光課題の未然防止・抑制に向けて、地域の様々な方々が取り組む面的なソフト・ハードの取組を包括的に支援する。</p> <p>○ 入場数規制・入場料徴収に係る整備、事前予約システムの整備、マナー啓発物の作成、デジタルサイネージの設置、トイレ整備、ICTを活用したゴミ箱の整備、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた実証・整備 等</p>	<p>公募期間: 令和8年2月25日～5月29日12:00まで</p> <p>※事前着手届出制度を活用する場合: 令和8年4月17日12:00まで</p>	37
5-2	観光庁 参事官 (外客受入担当) 中国運輸局 観光部観光地域振興課	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方公共団体</li> <li>② 観光施設等の設置又は管理者</li> <li>観光地における事業所等の運営者</li> <li>③ 病院等の設置又は管理者</li> <li>訪日外国人受入</li> <li>災害対応</li> <li>多言語対応</li> </ul>	8.8億円 (令和7年度補正予算)	<p>訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光施設等における「避難所機能」や「多言語対応機能」を強化するため、下記のような整備にかかる支援を行う。</p> <p>① 地域における観光危機管理計画の策定補助 観光危機管理計画策定・改定に向けた現地調査、観光危機管理に関する計画に基づく訓練 等</p> <p>② 観光施設等の避難所機能・多言語対応機能強化 トイレの洋式化、非常用電源装置、翻訳機能付拡声器、多言語対応AED 等</p> <p>③ 医療機関の訪日外国人患者受入機能強化 多言語案内・翻訳システム機器、キャッシュレス決済環境の整備、スタッフ研修 等</p> <p><a href="https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00055.html">https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00055.html</a></p>	<p>公募期間: 令和8年2月2日～9月25日まで</p> <p>※予算が無くなり次第終了</p>	38
5-3	観光庁 観光産業課	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①② 地方公共団体</li> <li>観光地域づくり法人(DMO)</li> <li>民間事業者 等</li> <li>③④ 民間事業者(コンソーシアム)</li> <li>DX</li> <li>データ活用</li> </ul>	12億円 (令和7年度補正予算)	<p>観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。</p> <p>① 観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援 観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。</p> <p>② 専門人材による伴走支援 DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けたDX専門人材による伴走支援を実施。</p> <p>③ データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出 地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題とされている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費拡大との両立を目指すモデルを創出する。</p>	未定	39

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

⑥ 農林水産							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
6-1	農林水産省 中国四国農政局 地域整備課	【農業生産基盤情報通信環境整備事業】	地方公共団体 土地改良区等 ・調査計画策定 ・施設整備	6.55億円 (令和8年度予算)	人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。  (参考: <a href="https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8yokyu_pr63.pdf">https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8yokyu_pr63.pdf</a> )	各県を通じて事業実施要望を調査	40
6-2	農林水産省 中国四国農政局 農村環境課	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	地域協議会等 ・鳥獣被害対策	99.00億円 (令和8年度予算)	鳥獣被害の防止に向け、地域ぐるみの捕獲活動、ICTを活用した被害対策の定着、侵入防止柵の整備及び機能強化等を支援。  (参考: <a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-203.pdf">https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-203.pdf</a> )	各県を通じて要望調査を実施	41～45

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。

公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

⑦ 教育							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
7-1	経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課  中国経済産業局 デジタル経済課	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・マナビDX(デラックス)	中小企業  ・デジタル人材 ・DX	87億円の内数 (令和8年度予算)	マナビDX(デラックス)では、DXを推進する人材に必要な様々なスキルが学べる講座をご用意。 ( <a href="https://manabi-dx.ipa.go.jp/">https://manabi-dx.ipa.go.jp/</a> )	随時受講可能	46

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
 公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
 ※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

⑧ セキュリティ							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
8-1	<b>総務省</b> サイバーセキュリティ統括官室 <b>中国総合通信局</b> サイバーセキュリティ室	実践的サイバー防御演習 (CYDER)	民間・地方公共団体等 ・演習 ・インシデント対応能力の向上	15.49億円の内数 (令和8年度予算案)	総務省が、国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT) を通じて実施している、国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等の情報システム担当者を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習で、全都道府県で年間100回、3,000名規模で実施。 受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作をしながら、サイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。 初級レベルのAコース、中級レベルのBコース、セキュリティ専門担当者を対象とした準上級レベルのCコースに加え、オンライン実践コース※1を実施。 ※1 実機の操作やグループディスカッションを伴う、対面演習と同等の受講効果を得られるオンライン演習 ※2 国の機関等は受講無料。地方公共団体はAコースを除き有料。民間企業は全て有料。 (参加申込等: <a href="https://cyder.nict.go.jp/">https://cyder.nict.go.jp/</a> )	【参考 R7年度】 ・集合演習 令和7年7月から全国各都道府県において順次開催 7月～9月開催分は5月13日から受講申込受付 10月～1月開催分は7月30日から受講申込受付 ・プレCYDER (1期: ケーススタディ): R7年5月20日～8月5日 (2期: ケーススタディ): R7年9月2日～11月14日 (3期: ドリル) : R7年11月17日～R8年1月30日	47～50
8-2	<b>経済産業省</b> 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 <b>中国経済産業局</b> デジタル経済課	サイバーセキュリティお助け隊	中小企業等 サイバーセキュリティ	60億円の内数 (令和8年度予算)	「サイバーセキュリティお助け隊サービス」とは、中小企業に対するサイバー攻撃への対処として不可欠なサービスをワンパッケージにまとめた、民間の事業者から提供されるサービス ・「サイバーセキュリティお助け隊」 <a href="https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html">https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html</a>	随時受付	51

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
 公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
 ※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

⑨ テレワーク						公募期間	ページ
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要		
9-1	厚生労働省 広島労働局 雇用環境・均等室	適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の推進	中小企業事業主 ・テレワーク導入等支援	1.4億円 (令和8年度当初予算案)	<p>適正な労務管理下におけるテレワークを導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果を上げた中小事業主に対し助成金を支給し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保等支援助成金(テレワークコース) 【新規導入企業】 20万円 ○テレワーク制度導入要件</li> <li>・就業規則におけるテレワーク制度の整備</li> <li>・労働者及び事業主に対するテレワークに関する労務管理の研修の実施</li> <li>○テレワーク実績基準</li> <li>・評価期間(3か月)に一定回数以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は</li> <li>・評価期間(3か月)に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする</li> <li>【テレワーク導入済み企業】 ○テレワークの実施拡大に関する要件</li> <li>・就業規則の見直し等のテレワーク制度の拡充(そのためのコンサルティングを含む)</li> <li>・労働者及び事業主に対するテレワークに関する労務管理の研修の実施</li> <li>○テレワーク実績基準</li> <li>・評価期間(3か月)における延べテレワーク実施人数を評価期間前の実績値から25%以上増加</li> </ul> <p>【目標達成助成】 10万円(※賃上要件達成時15万円) 制度導入後、離職率及びテレワーク実績基準の全てを満たした事業主に支給 (<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html</a>)</p>	<p>【支給申請】 制度導入助成は、評価期間(制度導入助成)の末日の翌日から起算して2か月以内 ※目標達成助成は、左記厚生労働省ホームページでご確認ください。</p>	52~53

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。

公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。

※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

# デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和8年3月版】

⑩ 研究開発							
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
10-1	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業	民間企業・研究機関・大学等 ・Beyond5G ・研究開発支援	150億円(令和7年度) (電波利用料財源) 239億円(令和7年度補正) (うち、電波利用料財源 9,500百万円) 115億円(令和8年度予算 案)(電波利用料財源)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。</li> <li>国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。</li> <li>※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。</li> </ul> (参考: <a href="https://b5g-rd.nict.go.jp/aboutfund/">https://b5g-rd.nict.go.jp/aboutfund/</a> )	未定	54
10-2	総務省 電波政策課 中国総合通信局 電波利用企画課	電波資源拡大のための研究開発  持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)	民間企業・研究機関・大学等 ・電波有効利用 ・研究開発支援	105.5億円 (令和8年度予算案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的に合致する優れた研究開発課題を大学・国立研究開発法人・企業・地方公共団体の研究機関等から広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究開発を委託する。</li> </ul> (事業概要: <a href="https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/forward/index.htm">https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/forward/index.htm</a> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募期間 令和8年1月9日(金)から2月20日(金)17時まで</li> <li>公募概要 電波有効利用基盤技術部門 地域電波有効利用促進技術部門</li> </ul>	55
10-3	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	スタートアップ等 ・スタートアップ ・研究開発支援	5.5億円 (令和7年度補正) 2.7億円 (令和8年度予算案)	これから本格的に起業や事業化を目指す個人若しくはグループ又は起業して間もないスタートアップなどが行うICTの研究開発や事業の確立、拡大を目指す、技術の事業化、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発に対して支援を行う。また、研究開発費の支援に加えて、専門家による起業、開発、実用化への助言や、開発、起業ノウハウに関する勉強会などの伴走支援を行いスタートアップの立ち上げや成長を支援し促進する。 ( <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000443.html">https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000443.html</a> )	応募期間: 2/3(火) 14:00~3/24(火) 18:00 書類選考機関: 4/1~4/25頃 面談選考: 4月下旬頃から 採択候補者発表: 5月下旬以降 (※状況により追加される場合があります)	56

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。  
公募開始前の事業は、概要回のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。  
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

当該資料は以下の各カテゴリーに沿って整理してリスト化しています。

① ネットワーク・システム整備

② デジタル利活用支援

③ 中小企業支援

④ 交通・物流

⑤ 観光・インバウンド

⑥ 農林水産

⑦ 教育

⑧ セキュリティ

⑨ テレワーク

⑩ 研究開発



ご覧になりたいカテゴリーをクリックすると、  
該当事業一覧ページにジャンプします。

# 事業概要図

## ① ネットワーク・システム整備

No	事業名	ページ
1-1	地域社会DX推進パッケージ事業（地域のデジタル基盤の整備支援（補助））	1～5
1-2	デジタルインフラ整備推進事業（高度無線環境整備推進事業）	6～7
1-3	携帯電話等エリア整備事業	8
1-4	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	9～10
1-5	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	11～12

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

## 好事例の創出・実用化

### ③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

### ② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

#### 先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

#### AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

### ① デジタル人材／体制の確保支援

#### 1. 計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

#### 2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

#### 3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

## 【③ 補助事業】（予算：8億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

### <対象>

#### 地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

### <補助対象> ※2

#### ① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

#### ② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備や都市OSは非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して事業整備年度に費用計上及び支払い完了できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

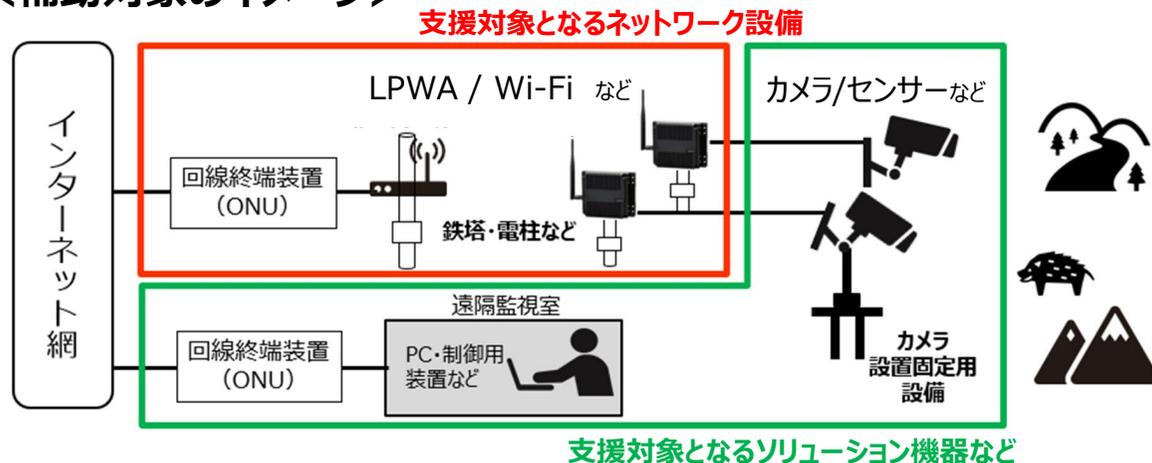
### <補助率> 補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

### <提案評価の観点例>

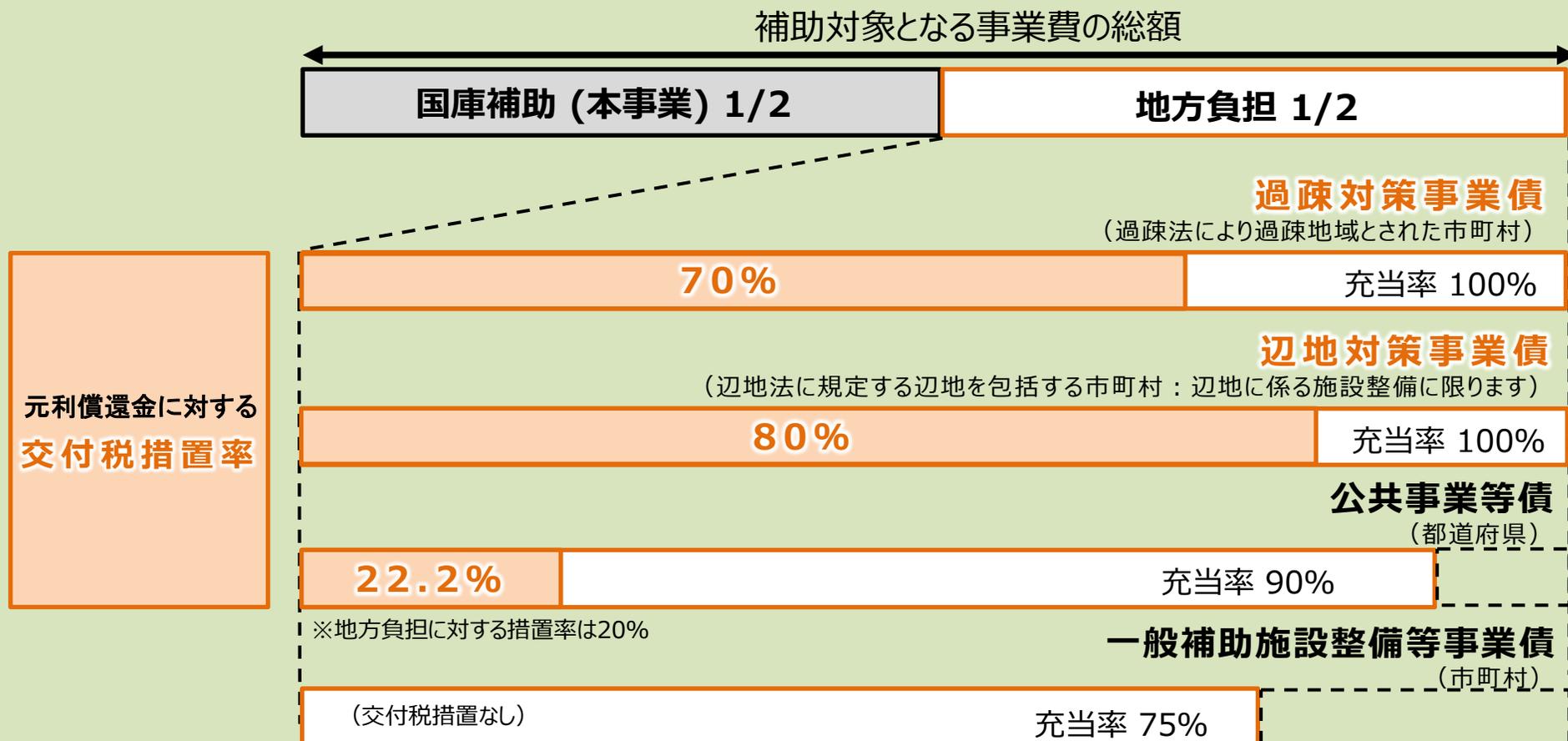
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

### <補助対象のイメージ>



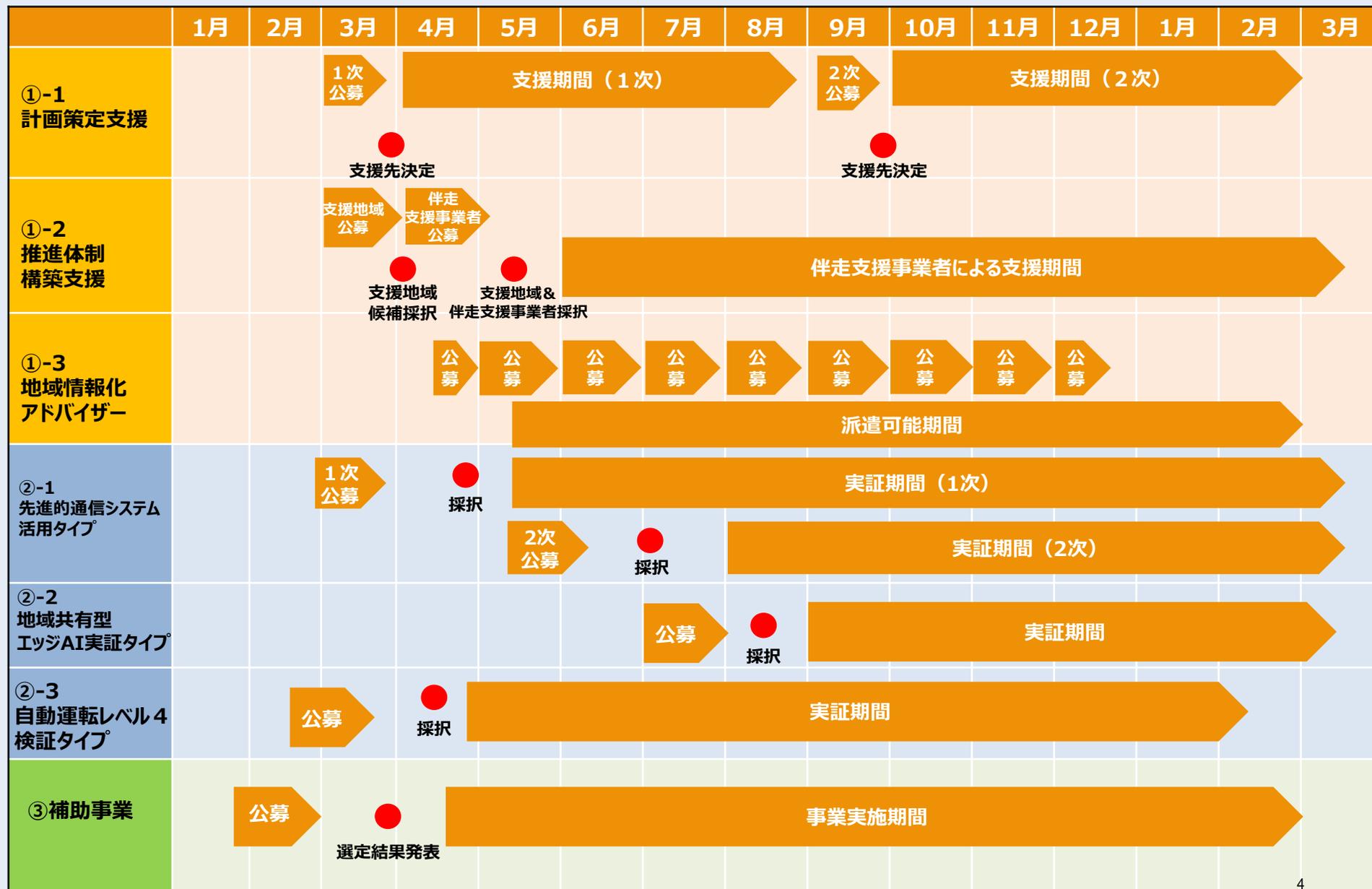
## 【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。

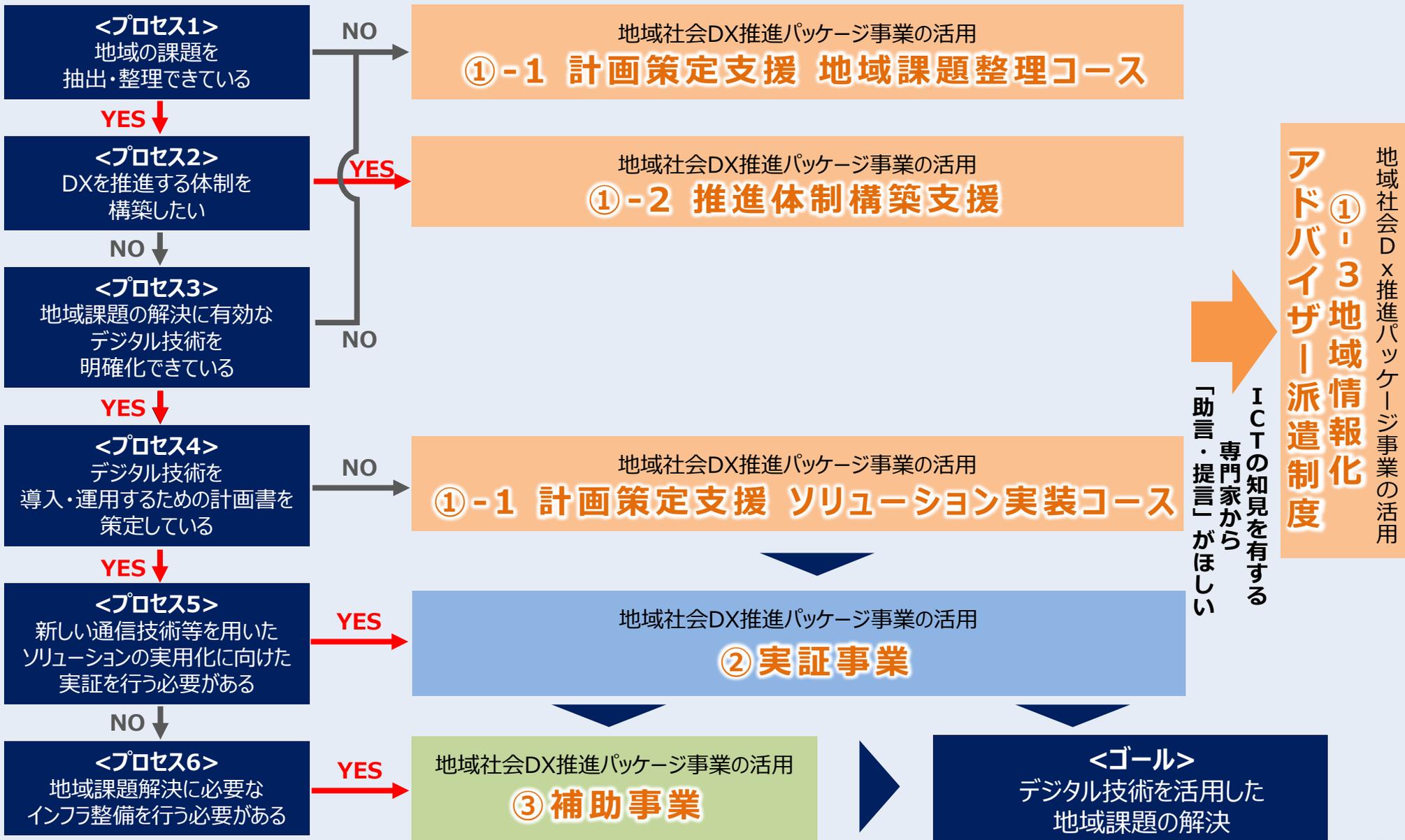


※本財政措置は現在要望中であり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください

# 【令和8年度事業スケジュール（予定）】



## 【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】



# 高度無線環境整備推進事業の概要

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、電気通信事業者(地方公共団体等を含む。)が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合や、地方公共団体が所有する公設設備について、民間事業者や第3セクターへ譲渡した上で高度化(5G対応等)を図る場合等に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体:** 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者  
**イ 対象地域:** 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)  
**ウ 補助対象:** 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等  
**エ 負担割合:**

(自治体の場合)

【離島】\*

国(※1)(※3) 4/5	自治体 1/5
------------------	------------

\*光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2(令和8年度まで)

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※2)(※3) 1/2	自治体 1/2
----------------------	------------

- (※1) 地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ  
 (※2) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3  
 (※3) 民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4(離島)、1/2(その他条件不利地域)

(第3セクター・民間事業者の場合)

【離島】

国(※1)(※4)(※5) 4/5	3セク・民間 1/5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国(※1)(※6) 3/4	3セク・民間 1/4
------------------	---------------

- (※4) 海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3/4  
 (※5) 高度化を伴う更新を行う場合、3/4、2/3(海底ケーブルの敷設を伴わない場合)  
 (※6) 高度化を伴う更新の場合、2/3

## イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)



- 自治体実施する新規整備事業については、令和8年7月までの申請を受付

# デジタルインフラ整備推進事業

- ・地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）や遮へい空間において、電気通信事業者（地方公共団体等を含む。）が光ファイバや携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助

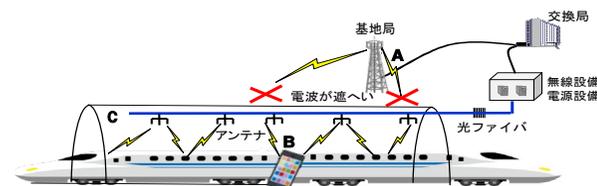
## 携帯電話基地局の整備加速化



### ○携帯電話等エリア整備事業

- ・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費用等の一部を補助

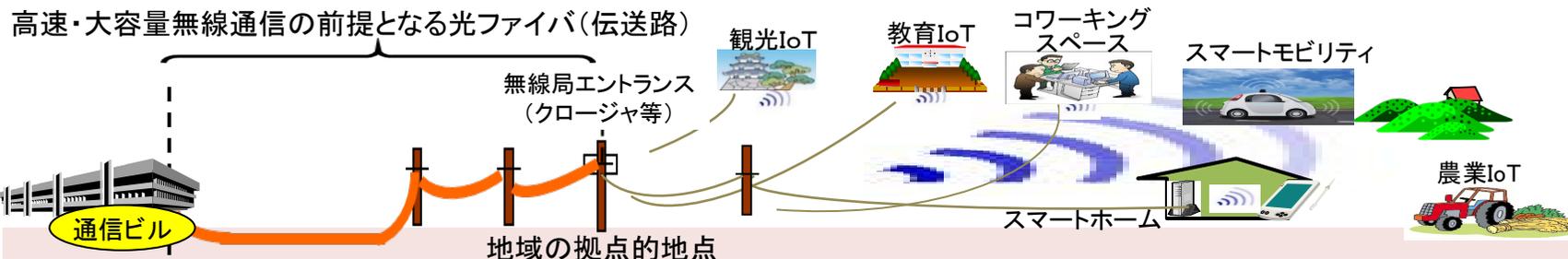
## トンネルにおける移動通信用中継施設の整備加速化



### ○電波遮へい対策事業

- ・トンネルにおいて、移動通信用中継施設の整備費用の一部を補助

## 光ファイバの整備加速化



### ○高度無線環境整備推進事業

- ・条件不利地域において、光ファイバの整備費用等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

デジタルインフラ整備推進事業 令和7年度補正 31.1億円、令和8年度予算(案) 30.0億円  
 (令和7年度予算額 39.9億円、令和6年度補正 25.3億円、令和6年度予算額 78.0億円、令和5年度補正 59.3億円)

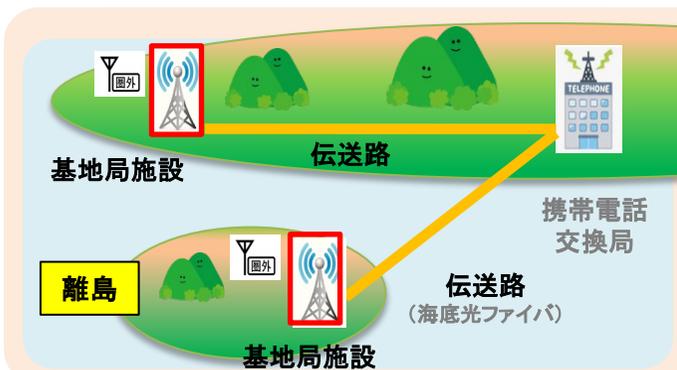
※ 過年度の予算額は、旧施策の合計額を記載。

地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

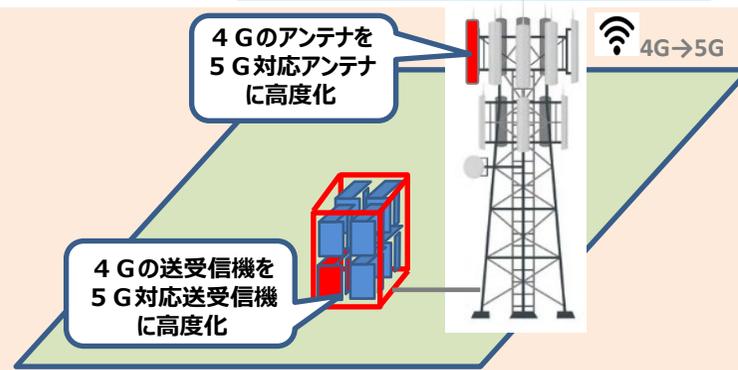
補助メニュー	補助内容	補助率						
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 (非居住エリア)	事業主体：地方公共団体 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>都道府県 1/5</td> <td>市町村 3/10</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>都道府県 2/15</td> <td>市町村 1/5</td> </tr> </table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 1/2</td> <td>無線通信事業者 1/2</td> </tr> </table> 【複数社整備】 <table border="1"> <tr> <td>国 2/3</td> <td>無線通信事業者等 1/3</td> </tr> </table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

◎過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー、更新に関する支援メニュー、伝送路施設の設置(光ファイバの設置)や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

## 基地局施設整備のイメージ



## 高度化施設整備のイメージ

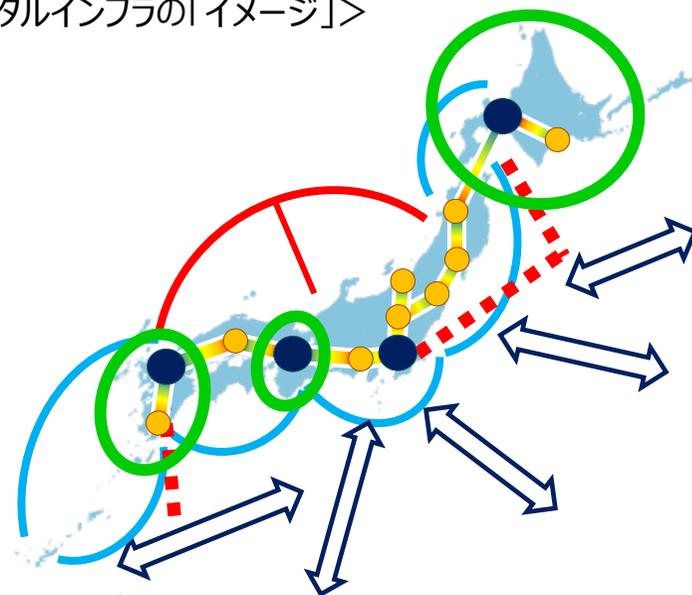


(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業  
 (補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～

令和8年度予算額(案) 2,995百万円※(令和7年度補正予算額 3,106百万円※) ※デジタルインフラ整備推進事業の内数 8

- データセンターをはじめとするデジタルインフラは、「社会インフラのインフラ」として、我が国における安心・安全や社会経済の持続的な発展を確保するために必要不可欠な礎。
- 他方、デジタルインフラは東京圏等に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。
- このため、**地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を図るとともに、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高めるため、「①東京圏等に集中するデータセンターの分散立地」や、「②日本を周回する海底ケーブルの構築」及び「③国際海底ケーブルの多ルート化」**を推進するべく、データセンターや海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

<2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」>



(北米・欧州等との接続)

(アジア・太平洋地域等との接続)

※1 脱炭素電源比率の高い地域については、GX実行会議(第11回)資料を基に総務省において記載  
 ※2 DC拠点やネットワークの位置はあくまでイメージであり、具体的な計画等を示したものではない

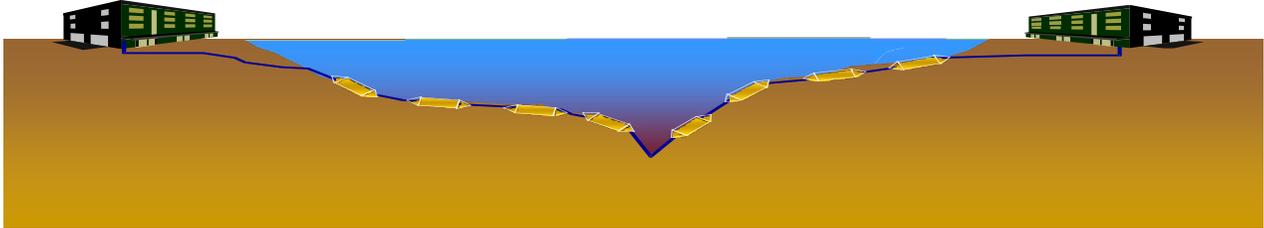
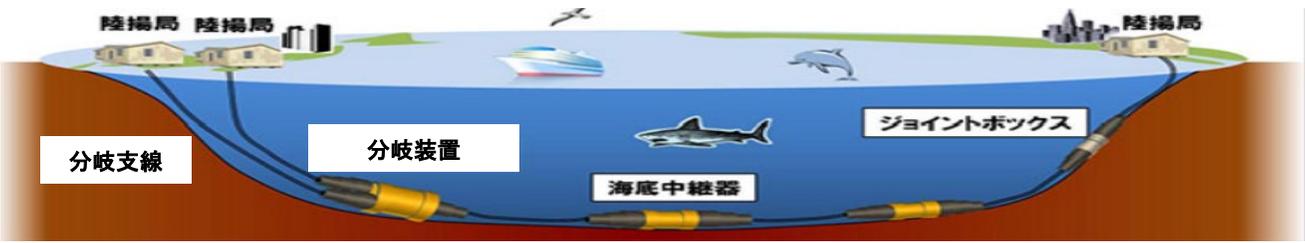
令和8年度予算額(案) 0.25億円

【国庫債務負担行為総額:2,09.38億円(令和8年度～令和12年度)】

令和7年度補正予算 400.0億円

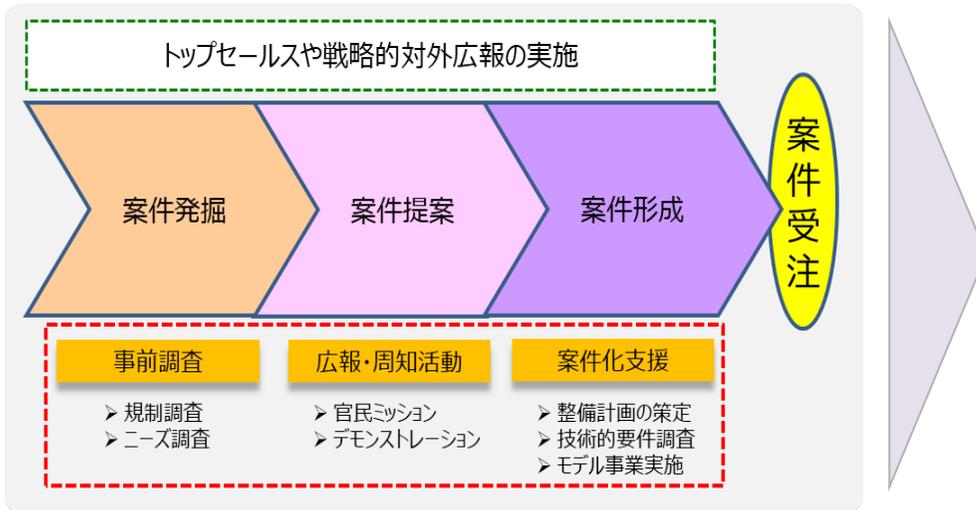
(令和3年度補正:500億円、令和5年度補正:100億円、令和6年度補正予算額:120億円)

# データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

<p><b>施策概要</b></p>	<p>支援スキーム</p>	<p>総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者等</p>
	<p>予算額等</p>	<p>1329億円                  (R3補正:500億円、R5補正:100億円、R6補正:120億円、R7補正:400億円、R8当初(案):国庫債務負担行為総額209.4億円)                  ※事業実施期間は、令和3年度～同11年度(同12年度は出納整理年度)</p>
	<p>支援対象①                  補助率 1/2                  (上限40億円)</p>	<p><b>データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX</b>                  【東京圏※1・大阪圏※2以外のものに限る】 ※1 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県                  ※2 大阪府・京都府・兵庫県(陸揚局舎は日本海沿岸の区域を除く。)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>DC建物</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>サーバ等</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>海底ケーブル陸揚局舎</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>IX設備</p> </div> </div>
<p>支援対象②                  補助率 4/5</p>	<p><b>国内海底ケーブル</b> 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】</p> 	
<p>支援対象③                  補助率 4/5</p>	<p><b>国際海底ケーブル分岐支線・分岐装置</b> 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】</p> 	

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、**調査事業・実証事業等**の支援を実施。

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでの各展開ステージで**必要な取組（PoC・モデル事業等）の予算支援**を実施

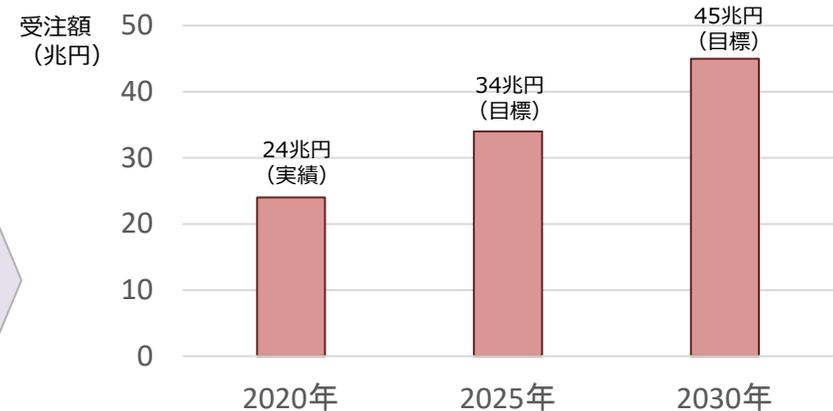


「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」  
 令和6年度補正予算 63億円 令和7年度当初予算 0.5億円  
 令和7年度補正予算 80.5億円 令和8年度当初予算(案) 0.27億円

#### <「ローカル・スタートアップ枠」について>

- ✓ 日本の中小企業（スタートアップ含む）がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、**展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築に貢献**する可能性を一段と高めるだけという観点からも有意義。
- ✓ 海外展開支援事業に「ローカル・スタートアップ枠」を設け、東京都以外に所在地を置く中小企業の取組に加え、**スタートアップ企業の取組も対象**とすることで、**幅広い企業の海外展開を後押し**する。

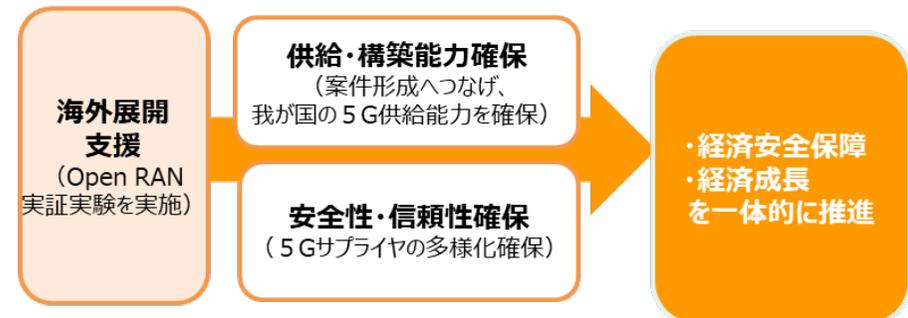
「インフラシステム海外展開戦略2030」で設定された目標への着実な貢献



注：2020年（実績）は、日本からの「輸出」と「海外現地法人の売上」を合計したもの

出典：内閣官房の資料を基に総務省作成

施策の目的  
 (例) OpenRANの海外展開



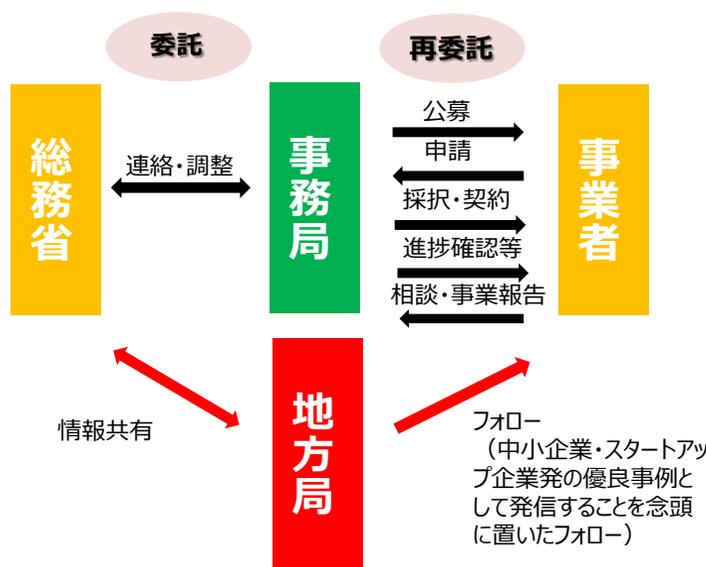
## 概要

- 総務省では、「インフラシステム海外展開戦略2030」（経協インフラ戦略会議決定）における「2030年のインフラシステム受注45兆円」という政府全体の目標達成に向け、「**安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業（デジタル海外展開支援事業）**」（委託事業）により支援スキームを講じ、海外展開の推進に注力している。
- 地方には、海外展開につながる取組が潜在し、これらの取組を発掘し海外展開につなげることは有意義。こうした状況を踏まえ、令和5年度から新たな取組として、デジタル海外展開支援事業に「地方枠」（※「ローカル・スタートアップ枠の前身」）を設け、**地方企業の海外展開の取組を公募により支援**を開始。
- **令和8年度からは支援対象にスタートアップ企業（※東京都含む）を追加**し、幅広い企業の海外展開を後押し。事務局※は外部機関に委託し、当該事務局が公募をかけ、中小企業・スタートアップ企業が申請するスキームとなる。  
※令和7年度の事務局：日本ITU協会及びKPMGコンサルティング共同事業体

## 対象について

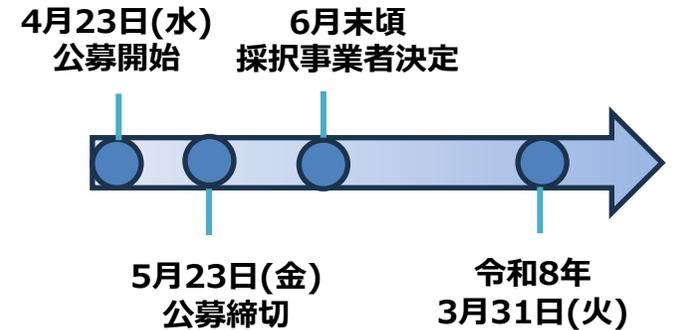
- デジタル技術を有する企業の、当該デジタル技術に係る海外展開を後押しすることを目的。
- **国内に本社を置く事業者**を対象とする。
- 原則として、①**東京都以外**に所在地を置く**資本金1億円以下のICT中小企業**（大学法人との連携、スタートアップを含む。）もしくは②**スタートアップ企業**を想定。また、総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- 「地方枠」において再委託先となった事業者も応募可能だが、海外展開の段階や展開先の違いなど**2026年度「ローカル・スタートアップ枠」を活用する意義を明確に示す**必要がある。

## スキーム



・各総合通信局（関東にもございます）  
・沖縄総合通信事務所

## 令和7年度のスケジュール



## 令和8年度の予定

- **来年度も今年度同様のスケジュール**を想定。  
【変更点】
- 初年度だけでなく、夏～秋頃に枠数を絞って2回目の公募を行う可能性あり。
- **デジタル海外展開プラットフォームへの参加を要件とする。**

## ② デジタル利活用支援

No	事業名	ページ
2-1	地域情報化アドバイザー派遣制度（地域社会DX推進パッケージ事業）	13
2-2	地域社会DX推進パッケージ事業（先進的ソリューションの実用化支援（実証））	14～25
2-3	地域社会DXナビ	26

## 【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

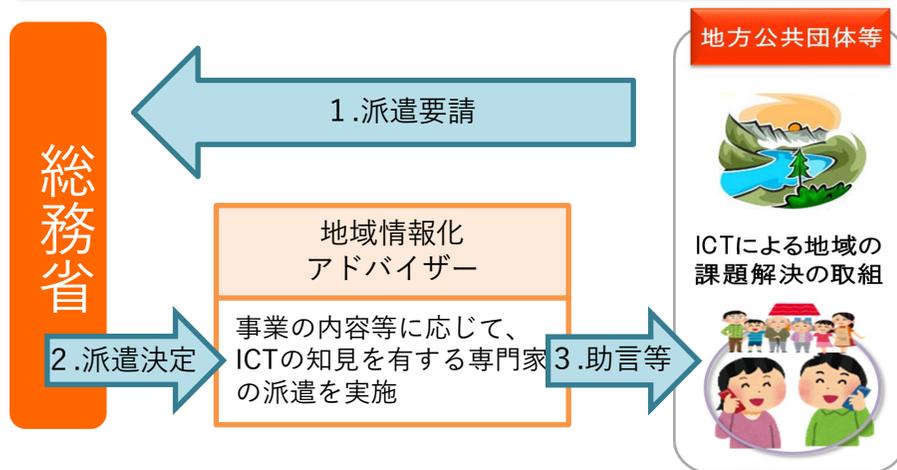
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

1件の申請につき、現地派遣を含む支援であれば最大3日まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間の範囲内において、支援が可能です。

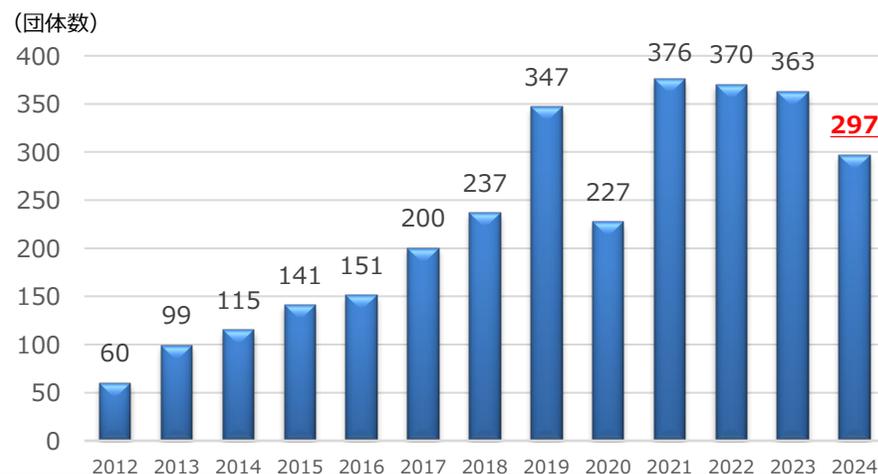
### <対象>

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）

### 派遣の仕組み



### 派遣団体数



## 【②-1 先進的通信システム活用タイプ】（予算：26億円程度）

ローカル5Gや衛星通信、オール光ネットワークをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

### <実施主体>

**地方公共団体、企業・団体など**

### <対象となる通信技術>

- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）
- ・Wi-Fi HaLow/7
- ・ローカル5G

などの新たな通信技術※

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

### <実施形態>

**請負（定額）**

### <事業規模の目安>

**1千万円～1億円程度/件**

※複数年（2年間）の実証期間も設定可能。ただし、2年目の予算を確約するものではありません。

### <提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか  
（当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など）
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）
- 主な加点評価項目
  - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
  - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
  - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
  - ・地域におけるデータセンターを活用する取組であるか
  - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

## 【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

### シンボルプロジェクト枠について

先進的通信技術のうち新たに対象とする衛星直接通信、APN、HAPSを活用する実証については、事業規模を5億円程度までに引き上げたシンボルプロジェクト枠を設定します。提案に際しては、以下の追加要件を設けます。

#### <実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

#### <対象となる通信技術>

- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

#### <実施形態>

**請負（定額）**

#### <事業規模の目安>

**5億円程度/件(年間)**

- ※ 2件程度の採択を予定
- ※※ 複数年(2年間)の実証期間も設定可能。ただし、2年目の予算を確約するものではありません。



#### <シンボルプロジェクト提案の際の追加要件例>

- シンボルプロジェクトへの提案は、1社1案件まで
- 申請時に実装を確実にするための取組に既に着手していること  
(例) 需要の取り込みに向け、自治体や公共機関、関係事業者との官民協議会を設立していること  
(例) 社会実装に向けた市場分析を行い、導入計画、投資計画を策定していること
- 構築する先進的通信システムについて、多用途利用を前提に実証を行うものであること
- 実証期間終了後も、一定期間、実証事業の成果を社会に還元するものであること  
(例) 実証データの公開、公共機関への無償サービス提供等
- 実証期間終了後の社会実装を確約するものであること
- 実証開始から一定期間視察受入の体制を整えるなど、実証における取組の積極的な情報発信を行うこと

## 【②-1 先進的通信システム活用タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます）</li> <li>● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料）</li> <li>● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など</li> </ul>
取得単価が税込10万円未満 又は 使用可能期間が1年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のもので認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

## 【②-2 地域共有型エッジAI実証タイプ】（予算：2億円程度）

AIを活用した地域の課題解決のユースケースを創出し、地域通信の効率化・最適化を促進するため、「**地域共有型エッジAI**」基盤を活用したAI導入モデルの実証を実施します。

### <実証イメージ>

特定のエリアやスポットをカバーする「地域共有型エッジAI」基盤に複数の端末が接続し、地域通信の効率化・最適化を目指すAI導入モデルの実証を募集します。

### 想定される検証例

- 工場内における搬送ロボット群の制御
- 農場におけるリモート発育状況分析・害獣検知

※ 令和7年度の「AI検証タイプ」から内容を刷新しております。

※ 本公募では、AIを端末に搭載するタイプのエッジAIを活用した案件は対象外になります。

※ ただし、通信要件等を満たす場合、令和8年度「先進的通信システム活用タイプ」の対象となり得ます。

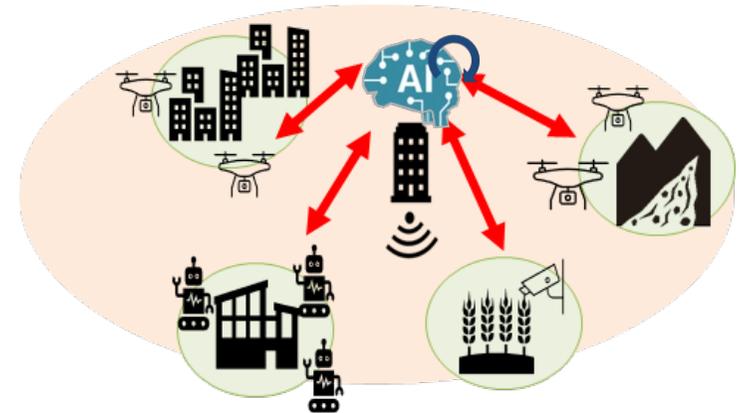
### <実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

### <事業規模の上限>

上限 **1億円程度**

### 【地域共有型エッジAI】



※ 商業・農業地域などのエリアやビル内などのスポットをカバー

### 特徴

- 特定のエリアやスポットをカバーするAIリソースを、近隣の複数の端末が通信により共有・利用。
- 端末当たりのAIコストを低減できる。
- クラウドでの処理よりも処理遅延が短い。

## 【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】（予算：17億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

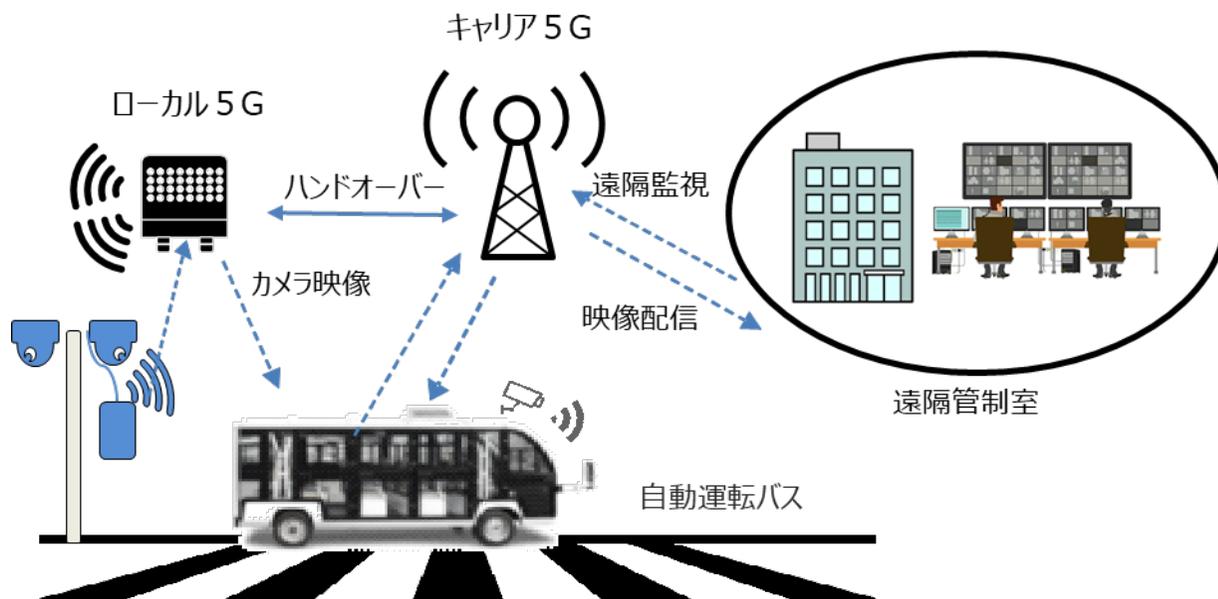
### <実証イメージ>

#### 想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

#### 想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



#### <実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

#### <事業規模の上限>

1.5億円程度

#### ● 先行的事業化地域への対応

デジタル庁「先行的事業化地域」に選定された地域については、提案評価に当たって加点する。

# 地域社会DX推進パッケージ事業

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

## 好事例の創出・実用化

### ③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

### ② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

#### 先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

#### AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

### ① デジタル人材／体制の確保支援

#### 1. 計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

#### 2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

#### 3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

令和7年度補正予算 129.3億円、令和8年度当初予算（案） 1.0億円

## 【①-1 計画策定支援】（予算：40団体程度）

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、5ヶ月程度の間、デジタル技術分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。

**年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。**

**注）支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。**

**<内容>** 支援先団体のご意向も踏まえつつ、  
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

### ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり  
5ヶ月程度の支援期間



**<対象>** デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある  
**地方公共団体など**

- ※ 財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限りま。

## 【①-1 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
<b>支援対象</b>	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
<b>支援内容</b>	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
<b>支援メニュー例</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出・整理</li> <li>・他地域における関連する好事例の紹介</li> <li>・デジタル技術の活用による課題解決の検討</li> <li>・ソリューション導入時期の検討</li> <li>・DX推進へ向かう組織支援の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX実装・自走化に向けた事業者とのマッチング等の推進体制の検討</li> <li>・ネットワーク構成・機器等の要件の検討</li> <li>・導入・運用コストや費用対効果の検討</li> <li>・地域のステークホルダー（金融機関、企業・団体、大学等の教育機関、地場ベンダー等）との連携体制の検討</li> <li>・運用モデルや資金計画（ソーシャルボンドや成果連動型民間委託の活用を含む。）、マネタイズの仕組み等の検討</li> <li>・総務省地域社会DX推進パッケージ事業の実証事業や補助事業の提案書作成支援</li> </ul>

## 【①-2 推進体制構築支援】（予算：2億円程度）

専門家等を地方公共団体に派遣し、**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施するほか、**具体的な進め方の提案**や、**地域DX推進体制の構築**まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、**各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築**します。

### <対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

### <支援内容イメージ>

#### ①地域DX推進体制構築支援

##### STEP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

##### STEP 02

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、推進体制構築

#### ②実証事業、補助事業等の活用

##### STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

##### STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有 など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援 など

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など
- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

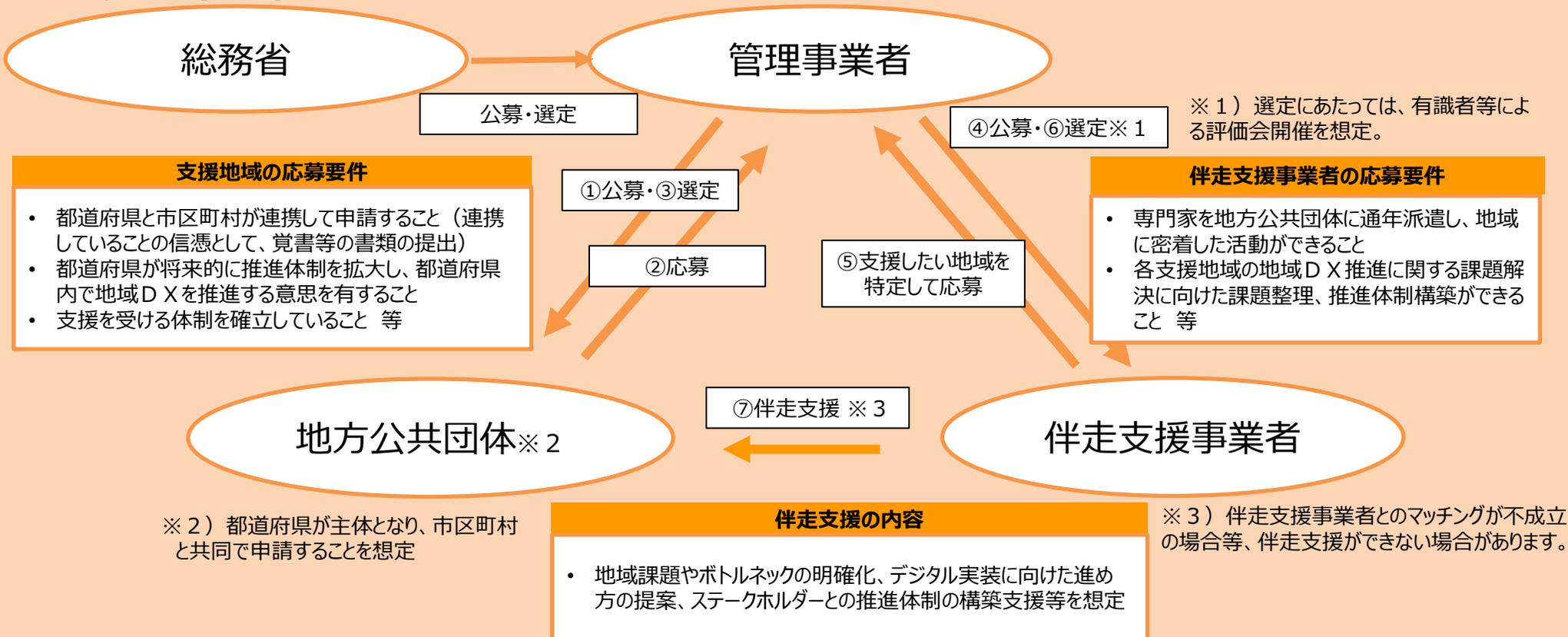
## 【①-2 推進体制構築支援】申請要件及びスキーム

### <申請要件>

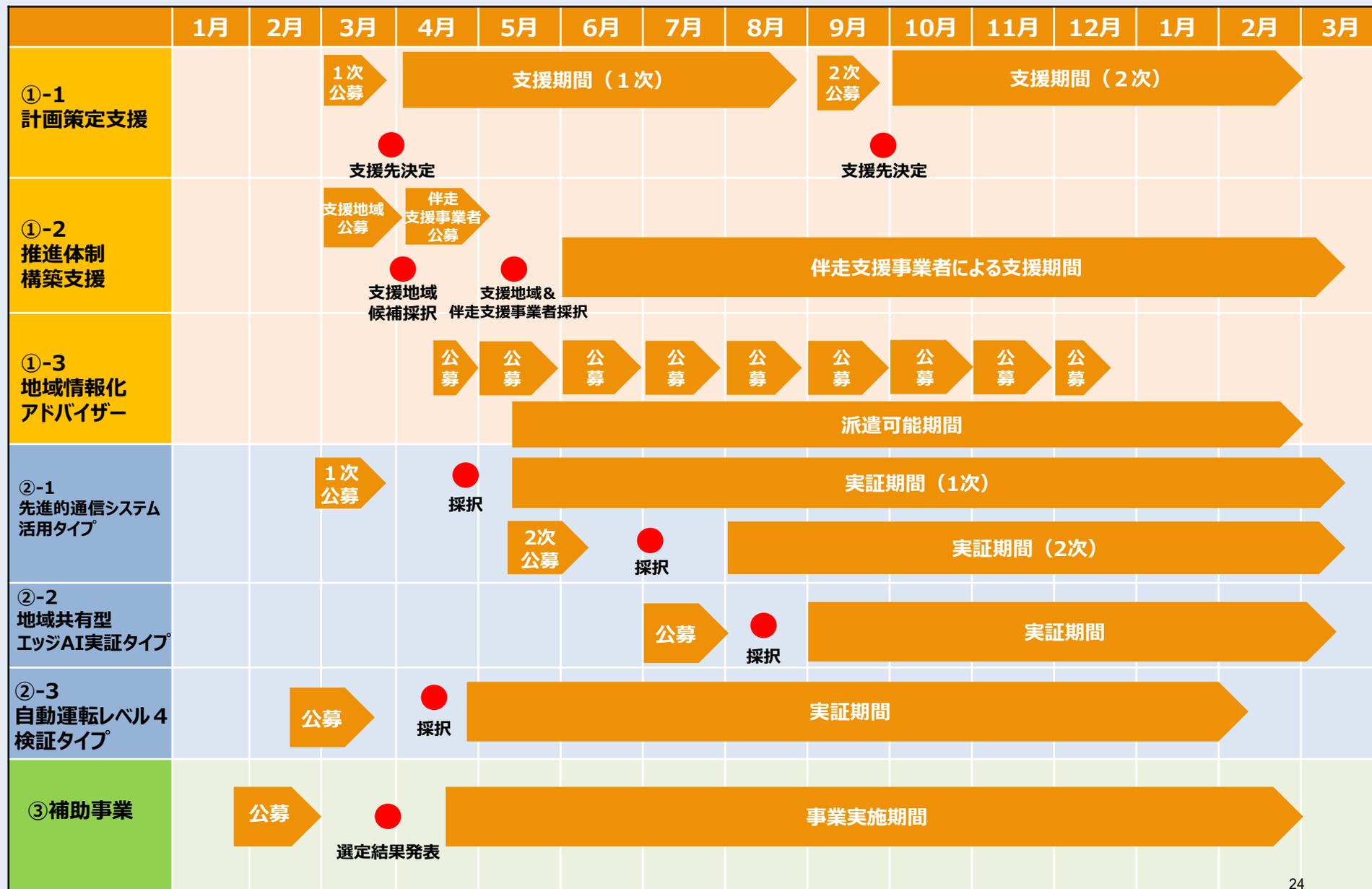
都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。  
 （過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市町村の割合に応じて加点します）

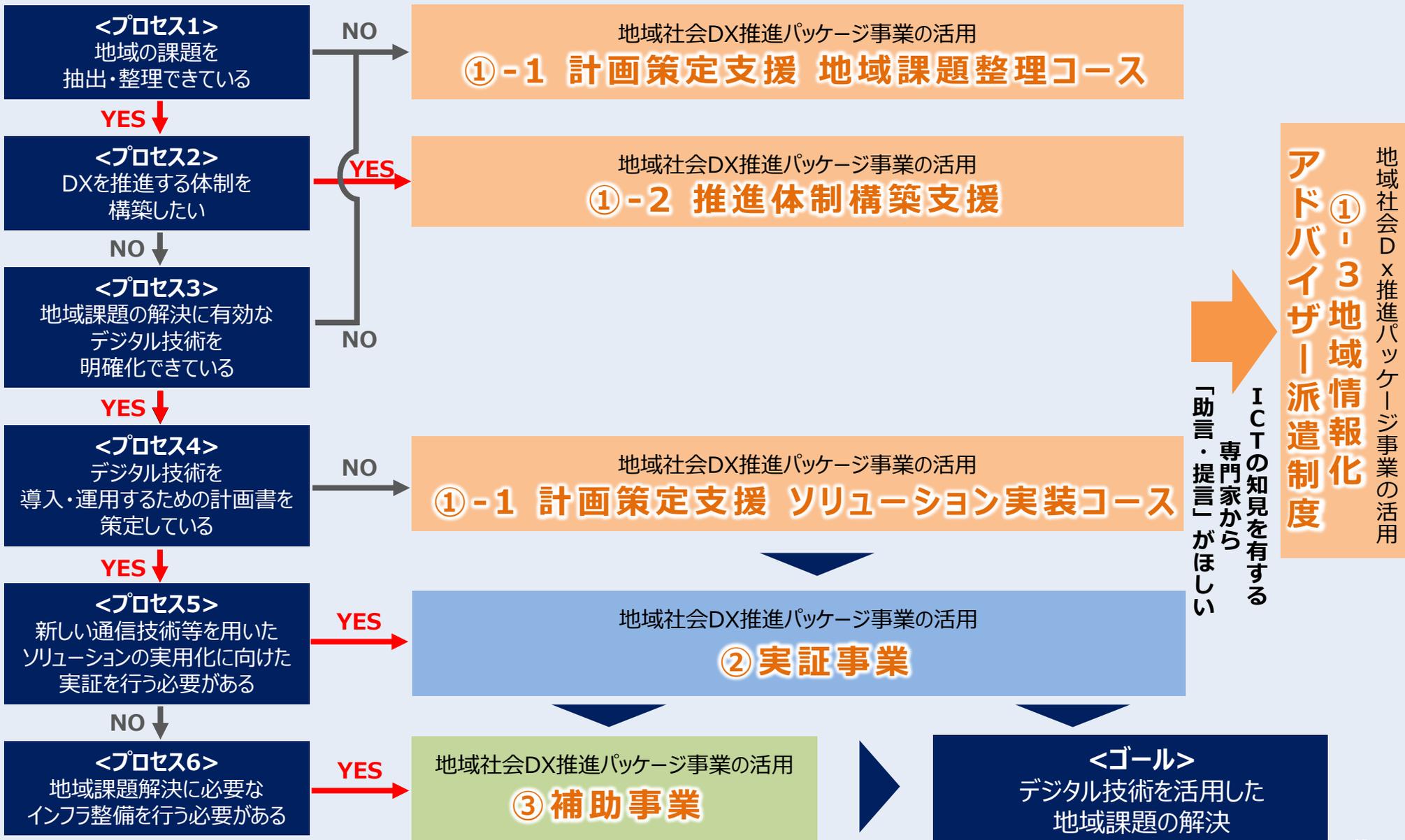
### <スキーム（共通）>



# 【令和8年度事業スケジュール（予定）】



## 【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】





### ③ 中小企業支援

No	事業名	ページ
3-1	【中小企業生産性革命推進事業】・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	27
3-2	【中小企業生産性革命推進事業】・小規模事業者持続化補助金	28
3-3	【中小企業生産性革命推進事業】・デジタル化・A I 導入補助金	29
3-4	【中小企業生産性革命推進事業】・中小企業成長加速化補助金	30
3-5	【中小企業省力化投資補助事業】・中小企業省力化投資補助金	31

# ものづくり補助金



想定  
利用者

企業の経営者・DX担当者  
支援機関・金融機関 等

シーン

革新的な製品・サービス開発を行う場合に活用できる補助金

3-1

## 活用メリット



補助金の額が大きい



海外の需要開拓にも  
活用できる



インボイス対応の  
ツール導入も可

## 概要

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた**革新的な製品・サービスの開発による高付加価値化**や、**海外事業の実施による国内の生産性向上に必要な設備投資等**を支援する補助金。

## 制度のイメージ

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた  
新製品・新サービスの開発に必要な  
設備投資等を支援します！

補助上限額  
最大4,000万円

補助率  
1/2～2/3

**製品・サービス高付加価値化枠**  
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば…  
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

**グローバル枠**  
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…  
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

## 補助上限、補助率等

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

# 小規模事業者持続化補助金



一般型・通常枠



創業型

想定  
利用者

企業の経営者・DX担当者  
支援機関・金融機関 等

シーン

小規模事業者が販路開拓等を行いたい際に活用できる補助金

3-2

## 活用メリット



小規模事業者、創業  
した者が活用できる



商工会・商工会議所  
のサポートがある



幅広い経費が対象で  
使いやすい

## 概要

小規模事業者等が商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。創業後3年以内の小規模事業者が活用できる「創業型」や地域振興等機関が活用できる「共同・協業型」もある。

### 補助対象経費と活用事例（一般型 通常枠の場合）

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の開発、構築、更新、改修、運用に係る経費
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等(オンラインによる展示会・商談会等を含む)
⑤旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥新商品開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦借料	機器・設備等のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑧委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

### 補助上限、補助率等

	一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年第1回半島地震等における被災小規模事業者	産法に基づき「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	商工会・商工会議所の内部組織等(青年部、女性部等)
補助上限	50万円	補助上限50万円上乗せ	補助上限150万円上乗せ	直接被害: 200万円 間接被害: 100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3/4			定額、2/3	2/3	・地域振興等機関に係る経費: 定額 ・参画事業者に係る経費: 2/3	定額
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費(税理士等への相談・コンサルティング費用など)			左記に加え、車両購入費	通常枠同様	・地域振興等機関... 人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者... 旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑役費、広報費、委託費
昨年度補正予算等からの注記 変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止			令和6年第1回半島地震等を対象に追加		参画事業者を「小規模事業者」に限定	

# デジタル化・AI導入補助金



想定  
利用者

企業の経営者・DX担当者  
支援機関・金融機関  
ITベンダー 等

シーン

ITツール導入に活用できる補助金

3-3

## 活用メリット



DXツールの導入に  
補助金が活用できる



ツールの導入関連費、  
導入後の支援も対象

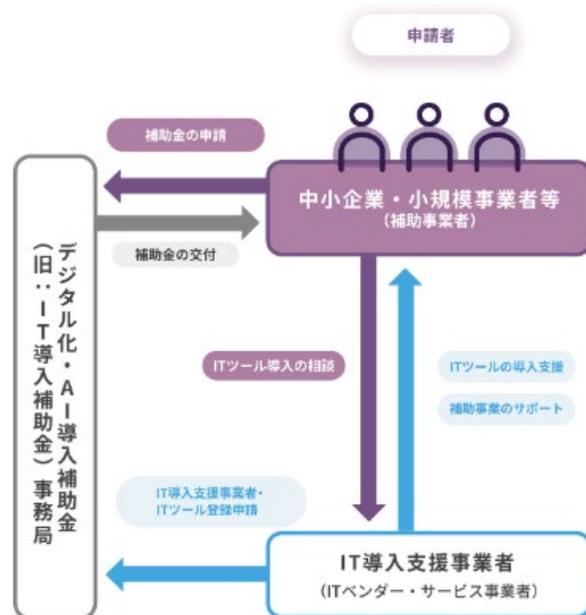


インボイス対応、サイ  
バーセキュリティ対策

## 概要

デジタル化・AI導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDXの推進等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金**。対象となるITツール（ソフトウェア、サービス等）は**事前に事務局の審査を受け、デジタル化・AI導入補助金ホームページに公開（登録）されているもの**。また、**相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含まれる**。

## 制度のイメージ



## 補助上限、補助率等

枠/ 類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツールを導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象）		クラウド 利用料 （最大2年分）	リバーセキュリティ お助け隊 サービス利用料 （最大2年分） （※1）	
補助 額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： ～50万円 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円 まで (c)事務費・専門家経費： 200万円	ITツール： 1機能： ～50万円 2機能以上： ～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助 率	中小企業：1/2 最低賃金近隣の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者： 4/5） 50万円～350万円： 2/3 ハードウェア購入費： 1/2	大企業： 1/2 中小企業： 2/3	中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「リバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス。  
（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用している従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。

# 成長加速化補助金



想定  
利用者

企業の経営者・DX担当者  
支援機関・金融機関 等

3-4

## シーン

### 飛躍的成長を目指す場合に活用できる補助金

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

#### 【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 （売上高10億円以上100億円未満）
4 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「100億宣言」を行っていること</li> <li>・投資額1億円以上</li> <li>・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上</li> </ul>
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費 等

#### 【申請の流れ】



#### 【審査基準（ポイント）】

##### 経営力

- ① 将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸ばした事業戦略（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- ② 賃上げ・投資の持続可能性
- ③ 外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- ④ 適切な成果目標・管理体制
- ⑤ グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

##### 波及効果

- ⑥ 域内仕入の拡大や地域における価値創造（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- ⑦ 地域のモデル企業としての取組（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）  
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

##### 実現可能性

- ⑧ 早期に実施可能な経営体制
- ⑨ 財務状況（ローカルベンチマーク）
- ⑩ 金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）

#### 【活用イメージ】



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

# 省力化投資補助金



想定  
利用者

企業の経営者・DX担当者  
支援機関・金融機関 等

シーン

ロボットやIoTなどの製品・設備・システム導入に活用できる補助金

3-5

## 活用メリット



補助金の額が大きい



人手不足解消に効果  
があるものを導入



自社サービスをカタログ  
に登録することで  
販路開拓につながる

## 概要

人手不足解消に効果のある**ロボットやIoTなどの製品や設備・システム**を導入するための経費を補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し**売上拡大や生産・業務プロセスの効率化**を図るとともに、**賃上げ**につなげることを目的とした補助金。カタログ注文型と一般型があり、前者では、「**販売事業者**」が登録された製品は、お客さま（中小企業）が補助金を活用して導入できるようになる。**省力化製品の販売事業者も随時募集中**。

## カタログ注文型

簡易で即効性のある 省力化投資に	<b>カタログ注文型</b>	補助率 1/2 以下	補助上限額 最大1,500万円		
<ul style="list-style-type: none"><li>対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。</li><li>申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。</li><li>省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。</li></ul>		「販売事業者」の 選択肢が広がり、 より使いやすくなりました!			
補助対象 (カタログ掲載) 製品の カテゴリ例▶					
どんどん追加中!	清掃ロボット	券売機	無人搬送車(AGV-AMR)	オートラベラー	5軸制御マシニングセンタ
					サービス業から 製造業まで、 様々な業種 向けの製品を ラインアップ!
スチームコンベクションオーブン	配膳ロボット	測量機	印刷用インキ自動計量装置	バランス装置	※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

## 一般型

事業内容に合わせて多様な 設備やシステムが導入できる	<b>一般型 NEW!</b>	補助率* 中小企業 1/2   小規模・再生 2/3	補助上限額 最大1億円
オーダーメイドで設備導入が可能		<ul style="list-style-type: none"><li>オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。</li><li>公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。</li><li>大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。</li></ul>	※補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。
機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象		例えば、通信販売事業で オンラインショッピングの顧客・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入	例えば、自動車関連部品製造事業で 検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

## ④ 交通・物流

No	事業名	ページ
4-1	交通DX・GXによる経営改善支援事業	32
4-2	「交通空白」解消タイプ（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）	33
4-3	共同化・協業化促進タイプ（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）	33
4-4	地域交通DX推進タイプ（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）	33
4-5	自動運転社会実装推進事業	34
4-6	物流施設におけるDX推進実証事業	35
4-7	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	36

地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します!

### 補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者  
離島航路・本邦航空運送事業者 等

### 補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用  
(機器購入費、システム開発費、設置工事費等)

## 交通DX

### 新たな決済手段の普及・拡大

**補助率** 1 / 3

### 補助対象

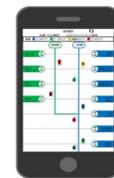
クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新  
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



**補助率** 1 / 2

### 補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



## 交通GX

**補助率** 1 / 2

### 補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー管理システムの導入
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トーイングトラクター等）のEV化

1 2月16日に成立した令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）、地方公共団体の体制整備**等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

## 1. 「交通空白」解消タイプ



- **全国に約2,500存在する「交通空白」解消**に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から実証運行までトータルで支援**
- 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2 / 3（上限1億円）**  
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1 / 3（定額無し）

## 2. 共同化・協業化促進タイプ

- **複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者**による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を**調査から実証運行までトータルで支援**
- 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2 / 3（上限1億2,000万円）**



## 3. 地域交通DX推進タイプ



- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や**国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて**1 / 2～2 / 3（上限1億円）**  
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

## 1. 補助対象者

地方公共団体又は地方公共団体を代表団体とするコンソーシアム  
※コンソーシアムを組成する場合であっても、補助金の支払い先は地方公共団体のみ

## 2. 対象事業イメージ

- ・既存のバス路線の代替等、地域の足として必要とされる自動運転移動サービス
- ・特定の地域で運行する、地域の足として活用されるデマンド型の自動運転移動サービス 等

## 3. 補助率・上限額

4/5 ・ 4億円(一般支援:2億円)

## 4. 応募スケジュール

2月下旬～3月上旬(予定)

## 5. 留意事項

- ・申請にあたっては各地方公共団体において遅くとも2027年度までのL4実装(全区間)を実現する計画を策定・公表
- ・上記目標が未達成となった場合には、補助金の一部を返還

## ※交付決定にあたって考慮する点

- ・令和7年度からの継続申請事業は、令和7年の事業実績
- ・早期レベル4自動運転の実現可能性(車両性能等)
- ・運転手不足の課題解決に効果的な取組みを行う事業  
(1人が複数のレベル4自動運転車両を遠隔監視する「1対N」の仕組みの導入等)

- 中小物流事業者における業務効率化や働き方改革のための自動化・機械化・デジタル化を推進する必要があるため、物流施設へのシステムや機器の導入による**自動化・機械化・デジタル化の取組を支援**することにより、物流施設におけるDXの強力な推進を図る。

事業概要

- 物流施設を保有・使用する物流関係事業者が、トラックドライバーの荷待ち・荷役の削減、施設の省人化を図るため、物流施設における、
  - ・システム構築・連携
  - ・自動化・機械化機器の導入
 を同時に行う場合、その**経費の一部を支援**するとともに、**専門家による伴走支援、効果検証等**を行う。

【物流施設における業務効率化の事例】



事業のイメージ

- トラック予約受付システムと、AIカメラシステムや伝票電子化システムとを連携させ、トラックの円滑なパース入庫を実現し、荷待ちを解消する。
- また、パースにおける、庫内作業による荷待ちが発生しないよう、無人搬送車による迅速なパレット準備等を行う。



専門家が、効果的なシステム構築・連携、DX機器選定等を支援



- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応**等の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等  
 （バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

・償還確実性が認められること      ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通  
 (スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)

非接触型クレジットカード・QRコード  
 (データ収集→路線・ダイヤの効率化)

交通GXの支援対象（例）

**EV車両**の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギーマネジメントシステム**の構築

※貸付の実行にあたっては（独）鉄道・運輸機構による審査が必要となります

## ⑤ 観光・インバウンド

No	事業名	ページ
5-1	オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進	37
5-2	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業	38
5-3	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	39

5-1

事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

①補助事業

● 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組**※1を面的・総合的に支援する。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※1 調査・実証に係る取組を含む

● 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

● 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2 億円）、1 / 2（補助上限額：0.5 億円）、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

事業イメージ



## 事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。



## 事業内容

### ①地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・ 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。

### ②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。

### ③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

## 事業イメージ



非常用電源装置



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境



熱中症対策設備



多言語による情報発信

## 事業スキーム

- ・ ①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。 直接補助対象：地方公共団体
- ・ ②：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・ ③：直接補助事業（補助率1/2） 直接補助対象：民間事業者等

## 5-3

### 事業目的・背景・課題

- コロナ禍を経て国内観光需要が回復しインバウンドが増加する中、DXを通じた観光地の多様なコンテンツの販路拡大による地域一体での消費拡大、観光産業の収益・生産性向上・賃金上昇の実現は、喫緊の課題である。
- 観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、DX技術を活用した各地域の課題解決モデルの構築等を実施する。

### 事業内容

- ①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援  
観光地におけるコンテンツの販路拡大・マーケティング強化や観光産業におけるレベニューマネジメント等の収益・生産性向上に資するデジタルツール（生成AI等）導入を支援。
- ②専門人材による伴走支援  
DX推進に向けた計画策定時、デジタルツールの導入時、導入後の活用時等の各場面において、持続可能な観光地域づくりに向けたDX専門人材による伴走支援を実施する。
- ③データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出  
地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題とされている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費拡大との両立を目指すモデルを創出する。

### 事業スキーム

事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③調査事業等  
補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO等、③民間事業者（コンソーシアム）

### 事業イメージ

#### デジタルツールの導入支援



キャッシュレス  
決済



体験・アクティビティ  
予約・在庫管理

#### 専門人材による伴走支援



DX活用に向けた計画策定・伴走支援

## ⑥ 農林水産

No	事業名	ページ
6-1	【農業生産基盤情報通信環境整備事業】	40
6-2	【鳥獣被害防止総合対策交付金】・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	41~45

## <対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

## <事業目標>

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 計画策定事業

#### ① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。

#### ② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、**ノウハウの横展開**等を行う**民間団体の活動**を支援します。

### 2. 施設整備事業

#### ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

#### ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

### 【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

**情報通信施設**

- 光ファイバ
- 無線基地局
- RTK-GNSS基準局
- 鳥獣害センサー
- 水位センサー
- 監視カメラ
- マルチセンサー（気温、湿度等）

**農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用**

- 農業用ダム
- ため池
- 農機の自動操舵
- 選果場
- ハウス環境計測
- 農業集落排水
- 排水機場
- 自動給水栓
- 頭首工

**スマート農業の実装に関する利用**

- ドローン
- 農作業体験施設
- 自家から農地を監視
- 事務所から施設を監視、制御
- 居住エリア
- 既設光ファイバ

**地域活性化に関する利用**

- 公共無線LAN
- 農機体験施設

（情報通信施設の活用例）

- 無線基地局、地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

— 事業活用事例（A地区） —

- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する**取組体制を構築**。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局**を整備し、農機の自動操舵のための**RTK-GNSS基準局**、**自動給水栓**等を導入予定。

## <対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等**を支援します。

## <事業目標>

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業  
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく**地域ぐるみの取組**や人材育成、**侵入防止柵の省力的な管理**、**ジビエ利用拡大等**を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業  
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業  
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業  
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業  
**シカの集中捕獲**や、**クマの捕獲対策**等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業  
**スマート鳥獣害対策**と**農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲対策**等を行うモデル地区の**整備・横展開**を支援します。

**〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕**

**〔鳥獣対策の取組〕**

- ① **スマート捕獲等の普及の加速化**  
ICT等を活用した、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の重点的な捕獲を支援  
センサーカメラ  
加害 出没 重点捕獲
- ② **侵入防止柵の省力的な管理の推進**  
見回り負担の軽減等、省力的な維持管理に資するICT機器や資材等の導入を支援  
電気柵 監視システム  
防草効果のある通電性向上舗装

**〔ジビエ利用推進の取組〕**

- ① **捕獲から消費まで各段階の取組を推進**  
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進  
（捕獲段階）（処理・加工段階）（流通・消費段階）  
ジビエハンター研修の実施 処理加工施設等の整備 未利用部位のペットフード利用 観光等新たな需要喚起
- ② **国産ジビエ認証の取得推進**  
全国での国産ジビエ認証の取得に向けた取組を推進  
全国の処理加工施設を認証 認証制度の普及・定着化

**〔クマ対策の取組〕**

## <事業の流れ>



# スマート捕獲等普及加速化事業のうち ICTフル活用型 (R7～継続分)

## <対策の概要>

- 農村部の高齢化や人口減少が進む中、鳥獣対策を効果的に進めていくためには、ICTの導入を加速化し、捕獲者の経験や勘のみに頼らない、データに基づく被害対策を進める必要。
- このため、複数のICT機器等を活用した被害対策の実証を行うモデル地区を整備し、優良事例を磨き上げるとともに、モデル地区が自らの取組を他地域へと横展開することで、ICTを活用した被害対策の普及を強力に推進する。

## <事業の内容>

### 1. 事業内容

ICT等の新技術を総動員して、以下のようなスマート鳥獣害対策のモデル地区を整備し、技術の実証（3年以内）を行い、横展開を図る。

- ・捕獲：ICTわな、捕獲確認アプリ等を活用した効率的な捕獲の実施 等
- ・追払い：GPSの位置情報に基づく追払い、ドローンによる自動での追払いの実施 等
- ・集落点検：SNSを活用した地域ぐるみでの集落点検体制の構築、電気柵監視システム等を活用した効率的な柵管理等の実施 等

### 2. 補助率

- ・定額（上限1,200万円※/地区）  
※事業内容等に応じて設定

### 3. 事業主体

- ・都道府県、地域協議会

### 4. 採択要件

- ・モデル地区は自らの被害対策に係るノウハウについて、成果の公表や視察の受け入れ、他の自治体への現場指導等による横展開を図ること。
- ・ICT等の活用で得られたデータは、事業実施主体に集約すること。

### 5. 事業の流れ



## <事業イメージ>

### モデル地区でのスマート鳥獣害対策の実証を支援（3年以内）



磨き上げたモデル地区が周辺の集落や市町村に対して、ICT機器の横展開支援も行うことで、**ICT機器の普及を強力に促進**



# スマート捕獲等普及加速化事業のうち 加害個体重点捕獲型（R8拡充）

## <対策の概要>

- 捕獲強化を推進する中で、特に捕獲者の高齢化・減少が著しい地域では、今後、現在の捕獲数を維持していくことが困難になることが想定。
- このような中で、農業被害の防止に向けては、農地・集落周辺において、**現に被害を及ぼしている加害個体を優先的に捕獲**することが重要。
- このため、**ICT等を活用し、被害場所や移動経路等の情報を踏まえ、加害個体の捕獲を重点的に行うモデル事業**を実施し、より被害防止効果の高い捕獲体制の構築・普及を図る。

## <事業の内容>

### 1. 事業内容

シカ・イノシシの捕獲対策として、ICT（センサーカメラやGIS等）を活用し、農地周辺での**加害個体の重点的な捕獲**を実施する**モデル地区を整備・実証（2年以内）**し、**全国展開**を図る。

### 2. 補助率

- ・定額（上限600万円/地区）

### 3. 事業主体

- ・都道府県、地域協議会

### 4. 採択要件

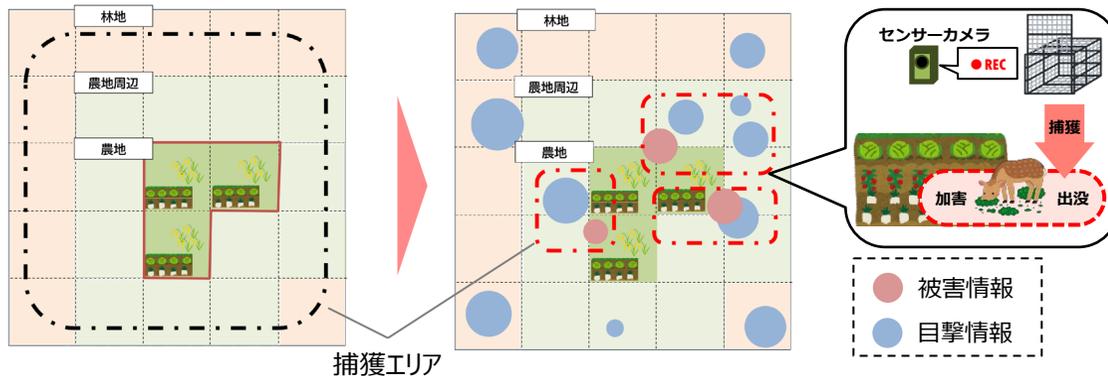
- ・モデル地区は事業成果について、都道府県と連携し、**成果公表**や他の自治体への**現場指導**等による**横展開**を図ること。
- ・**捕獲場所**を含むICT等の活用で得られたデータは、事業実施主体に集約すること。
- ・対策の実施による**被害防止効果を確認・点検**すること。
- ・行政主導の体制の下、侵入防止柵の整備や生息環境管理の実施等、捕獲以外にも含めた**基本的な対策**が実施されていること。

### 5. 事業の流れ

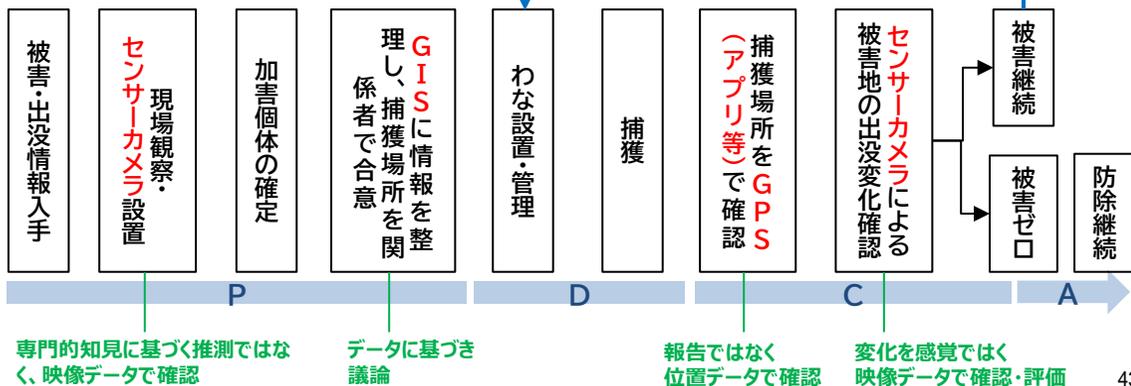


## <事業イメージ>

幅広いエリアでの捕獲から、加害個体情報（数や侵入地点）を特定した上での重点的な捕獲・その後の効果確認までのPDCAの実施により、被害防止効果を向上



### 【具体的なPDCAプロセスのイメージ】

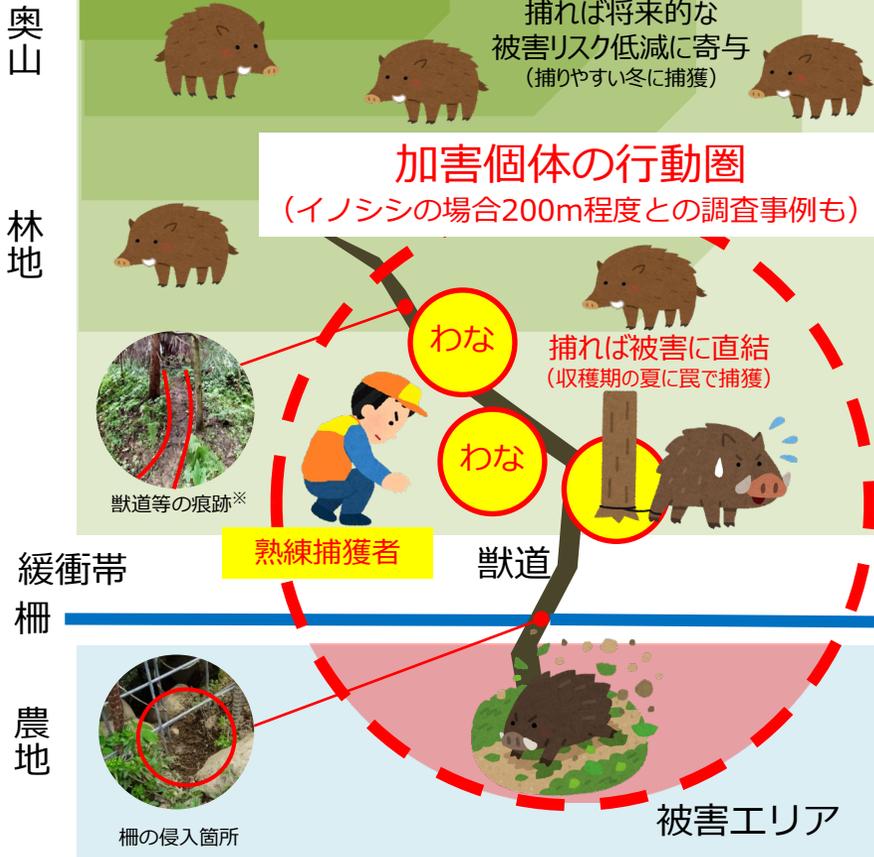


# 農地周辺での加害個体捕獲の手法

- 現に被害を発生させている加害個体の捕獲こそが被害の防止に極めて重要であるが、罠の設置など捕獲自体に係る技能のほか痕跡の発見から獣種の特定制、侵入経路の把握等にも専門的知見を要するため、横展開が困難。
- こうした「推測から得られる情報」を「可視情報」としてのデータで扱うことで、多くの者が取り組める対策として横展開を図る。

## 被害防止効果の高い加害個体捕獲

捕獲者自らの知識や経験・勘により、鳥獣の痕跡等の情報から加害個体を特定し、移動経路や行動圏内にわなを設置  
⇒個人の専門能力に依存しており、横展開が困難



## モデル事業 (R8~)

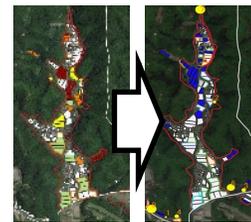
普段見えない野生鳥獣に対し、カメラ (映像) やGPS (位置情報) から可視情報としてのデータを取得し活用することで、  
・感覚的・曖昧な報告を防ぎつつ、「経験則」ではない「事実」に基づく対策を可能とするとともに、  
・データを蓄積・分析することで更に他地域への横展開を図る

①センサーカメラでの映像取得 (獣種、侵入地点、捕獲後の変化等)

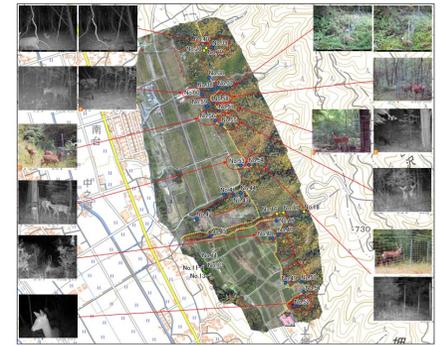


横展開

④捕獲による効果をその後の被害・目撃情報の変化で確認



②GISへ被害発生場所や目撃情報を集約・可視化し、捕獲場所を検討



集約・検討

関係者間で合意形成・実行

③箱罠等で誘因し捕獲 捕獲位置はGPS情報で報告・確認



評価

技術の活用により、  
対策の再現性を向上

※写真：くくり罠による効果的なイノシシ捕獲の手引書 (新潟県鳥獣被害対策支援センター)

# 更に発展的な取組

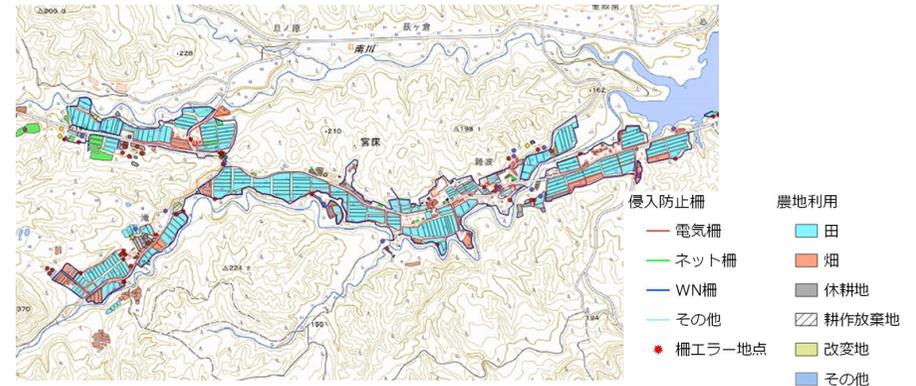
- 地域における捕獲者の高齢化・減少が進んでいく中で、加害個体の捕獲を進めていくにあたっては、**ほ場レベルでの被害の把握、柵の整備箇所、捕獲者毎の年齢・捕獲数**や、**農地ごとの守るべき期間**、等の情報を活用することで更に効果的な戦力配置が可能。
- モデル事業においては、こうした取組を行う地区を**優先的に採択**。

## <データの把握・可視化>

- **ほ場レベルでの被害の把握・可視化**（兵庫県）
  - ・被害状況を把握し、対策の実施による被害軽減効果の把握

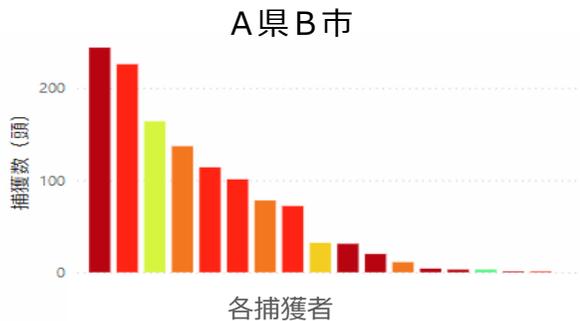


- **柵の整備状況の可視化**（宮城県）
  - ・侵入防止柵の整備箇所等を踏まえた対策の検討



## <データの活用>

- **捕獲者個人ごとの捕獲数の整理**
  - ・地域における捕獲能力を明らかにした上で、人材配置や確保策を検討



- **農作物の栽培スケジュールと被害件数の一例**（北海道）
  - ・作物別の収穫期等、守るべき期間内の加害個体の捕獲を検討

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
秋まき小麦	16	24	21	13	10	1	1	1	1	0	0	2
				収穫		播種						
大豆	0	4	6	13	9	9	4	0	0	0	0	0
		播種					収穫					
ビート	17	38	37	30	25	23	17	1	0	0	0	0
							収穫					播種

注：被害発生月ごとの件数を数字で記載

## ⑦ 教育

No	事業名	ページ
7-1	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・ マナビDX（デラックス）	46



## 活用メリット



無料講座が多い



社内研修にも  
活用できる



社内のデジタル人材  
育成につながる

## 概要

マナビDX (デラックス) は、**デジタルに関する知識・スキルを身につけることができる**ポータルサイト。これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった方から、さらに実践的なデジタル知識・スキルを身につけたい方まで、**誰でもデジタルスキルを学ぶことのできる講座 (※) を紹介**。

※デジタルスキル標準などのスキル標準への対応を経済産業省・IPAが審査し、合格した講座のみを掲載

## マナビDXについて

マナビDXは  
デジタル知識・スキルが身につく”学びの場”

経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が運営する  
デジタル人材育成プラットフォーム



信頼できる講座を厳選



講座の種類が豊富



リスキリングにも活用

## 学びのポイント

- 【Point1】 デジタルに関連する知識・スキルの習得に向けて学習したい講座を探してみる
- 【Point2】 ソーシャルアカウントでログインし、気になる講座・受講したい講座を記録する
- 【Point3】 デジタル人材に関する世の中の情報を収集してみる
- 【Point4】 更なる自己研鑽に向けて学び続けよう

## ⑧ セキュリティ

No	事業名	ページ
8-1	実践的サイバー防御演習 (CYDER)	47~50
8-2	サイバーセキュリティお助け隊	51

- 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対して我が国のサイバー対処能力を強化するため、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の「ナショナルサイバートレーニングセンター」を通じて、NICTの有する知見を活用した、実践的なセキュリティ人材の育成を推進。

### ①実践的なサイバー攻撃対処人材の育成

- 国や地方公共団体、重要インフラ事業者等を対象に実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施し、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対処可能な人材の育成を推進
- また、サイバーセキュリティ演習に必要な基盤(仮想環境、演習教材等)を大学、民間企業等へ開放し、社会全体でのセキュリティ人材の育成を推進

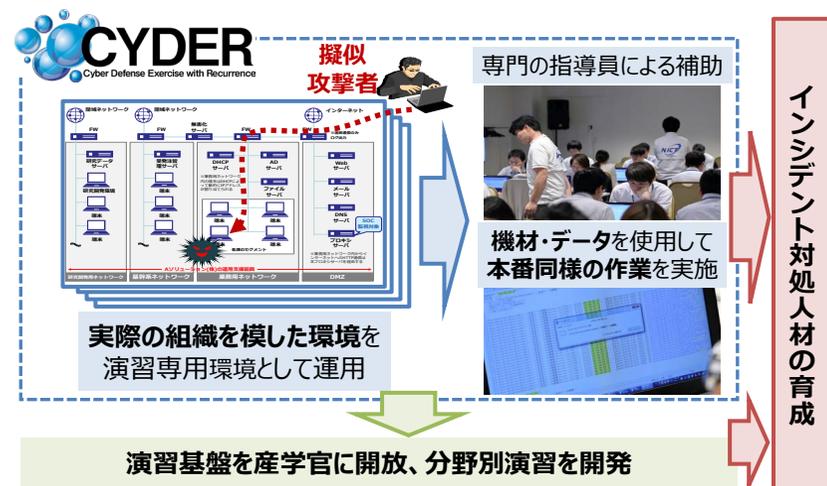
### ②国産セキュリティ技術開発人材の育成

- 若手ICT人材を対象とした通年の研究指導プログラム(SecHack365)を通じて、革新的な国産セキュリティ技術の開発を担う人材の育成を推進

(事業主体)	国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)
(事業スキーム)	補助事業
(補助対象)	機器購入費、環境構築費、運営費
(補助率)	定額補助
(計画年度)	令和8年度～令和12年度

令和8年度予算額(案) 1,549百万円(新規)  
 (令和7年度補正予算額 1,490百万円)

### 実践的なサイバー攻撃対処人材の育成



### 国産セキュリティ技術開発人材の育成



# 実践的サイバー防御演習「CYDER」

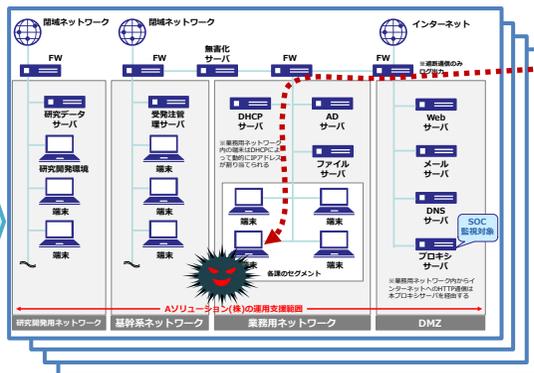
- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間**100回・計3,000名規模**で実施(集合コース)。2024年度は106回・**4,225名**が受講。

※ H29年度:100回・3,009名、H30年度:107回・2,666名、R元年度:105回・3,090名、R2年度:106回・2,648名、R3年度: 105回・2,454名、R4年度: 108回・3,327名、R5年度: 110回・3,742名、R6年度: 106回・4,225人

## 演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



擬似攻撃者

企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータをを使用した演習

インシデント(事案)対処能力の向上

## 2025年度の実施状況

コース名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	4 7 都道府県	7 8 回	7月～翌年1月
		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国 8 地域	1 0 回	10月～11月
				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	1 3 回	翌年1月
		準上級	セキュリティ専門担当者 (初動分析を含む主体的な事案対応)	全組織共通	東京・大阪	5 回	11月～翌年1月
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	1期: 5月～8月 2期: 9月～11月 3期: 11月～翌年1月

# CYDER各コースの概要(2026年度予定)

## CYDER集合コース (Aコース～Cコース)

- ✓ 対象は、各コースが提供する知識・スキルレベルを必要とする情報システム担当者等。所要1日間（Cコースは2日間）。
- ✓ 各コースのレベルに応じて、インシデントの発生から解決までの対応の流れを、**対面講義、実機の操作によるハンズオン、他の参加者とのグループディスカッション**で学習。
- ✓ 2026年度より、地方公共団体向けB-1コースと国・重要インフラ向けB-2コースを統合し、Bコースとして実施。
- ✓ 「各組織のCSIRT（又は相当組織）から、毎年度、少なくとも1名がCYDER集合コースを受講すること」が理想。

インシデント対応の現場で実際に活用する、実践的な知識・スキルの習得と強化

### 演習の流れ

#### 事前学習 (オンライン)

- ・ オンラインで事前学習
- ・ 最新のサイバー攻撃事案紹介
- ・ 攻撃に利用されるツールや技術の紹介
- ・ 演習で利用するネットワーク管理ツールや解析ツール等の説明

#### 講義

- ・ オンライン事前学習の振り返り
- ・ サイバー攻撃対処の一連の流れの学習

#### 演習

- ・ 異常の検知、職員への注意喚起
- ・ 不審なファイル解析、現状把握
- ・ 状況のエスカレーション
- ・ 内部感染の端末、原因の調査
- ・ 情報漏洩報告
- これら一連の作業を実機を用いて演習

#### 振り返り

- ・ 演習の振り返り、実機による作業確認
- ・ 管理する際のポイントやベストプラクティス紹介
- ・ 演習で学んだ結果や自組織へのフィードバックについてグループ発表



### 引き続き試行

## CYDERオンライン実践コース

- ✓ 学習内容はCYDER Bコース相当を想定。オンライン形式で実施。所要1日間。
- ✓ オンライン形式で集合形式と同等の演習効果を挙げるべく試行中。

インシデント対応の「共通言語」となる必須知識の一部の学習・最新化

## プレCYDER

- ✓ 対象は全ての情報システム担当者等。オンライン形式で実施。所要2～3時間。
- ✓ サイバー攻撃の仕組みやインシデント対応の概要を、講義ビデオで学習。
- ✓ 最新の事例に基づくケーススタディを通じて、インシデント対応の「共通言語」となる必須知識の一部を学習・最新化。



# CYDER受講料の見直し(2025年度→2026年度)

所属組織	Aコース（初級） ＜1日間＞	Bコース（中級） ＜1日間＞	Cコース（準上級） ＜2日間＞
国の機関等	無料	無料	無料
地方公共団体	無料	77,000円/人 →19,250円/人（※）  地方公共団体の公益性を 勘案し、民間企業の半額	121,000円/人 →38,500円/人  地方公共団体の公益性を 勘案し、民間企業の半額
民間企業等	77,000円/人 →38,500円/人	77,000円/人 →38,500円/人	121,000円/人 →77,000円/人

※ オンライン受講演習については、引き続き、実証と位置付けて無料

# サイバーセキュリティお助け隊サービス



想定  
利用者

企業の経営者・IT担当者  
支援機関・金融機関 等

シーン

専門家をお願いして「安価に」「全般的に」セキュリティ対策したい

8-2

## 活用メリット



ワンパッケージな  
セキュリティ対策



安価であり、IT導入  
補助金を活用できる



もしもの際の駆付けや  
保険が心強い

## 概要

中小企業に対するサイバー攻撃への対処として不可欠なサービスをワンパッケージにまとめた、民間の事業者から安価で提供されるサービス。中小企業向けセキュリティサービスが満たすべき基準を設定し、2021年春より開始。同基準を充足するサービスに「お助け隊マーク」を付与し、普及の促進活動を実施。また、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」のサービス利用料は、「IT導入補助金」の支援対象となる。

中小企業は  
サイバー攻撃の脅威にさらされている！

企業規模の小さい会社は扱われない？  
いいえ、企業規模に関わらずサイバー攻撃や不正なアクセスなどの脅威にさらされています！目に見えないサイバー攻撃は気づきにくいのです。

サイバー被害を受けたらどうなるの？  
対処を怠った場合の想定被害金額が5,000万円を超える事案も！

現在のサイバーセキュリティ対策では、目に見えないサイバー攻撃を可視化し、侵入等の異常に素早く気づき対処することが大切です。そこで…

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を導入しましょう！

見守り 駆付け 保険

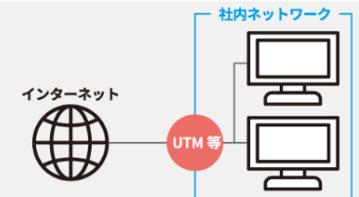
中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで安価に提供

監視タイプは 1 ネットワーク監視 2 端末監視および 両者の 3 併用の3種類から選べます

1

ネットワーク監視  
社内ネットワークをまとめて監視する！

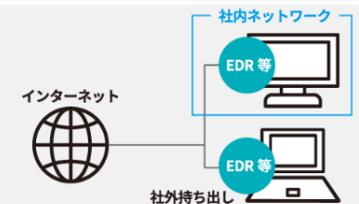
パソコン側の設定作業は不要で外部と社内ネットワークの間に監視装置（UTM等）を設置し、社内ネットワークを包括的に監視します。



2

端末監視  
端末を社外業務で持ち出しても安心！

従業員が利用する各端末に監視ソフトウェア（EDR等）をインストールして、各端末での不審な挙動を検知して迅速な対処を行います。



3

併用  
より強固なセキュリティ監視が可能！

1 ネットワーク監視と 2 端末監視の両方を導入することで、多層防御による強固なセキュリティ監視が可能になります。

## ⑨ テレワーク

No	事業名	ページ
9-1	適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の推進	52～53

# 人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内

テレワークは、生産性向上、人材確保、エンゲージメントやワークライフバランスなど、企業にとっても労働者にとっても多岐にわたるメリットがあります。

テレワークを制度として導入・実施することで、人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主(※)を支援します。

## 助成の対象となる取り組み

- 労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作り
- 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- 労務管理担当者に対する研修 ●労働者に対する研修



※テレワーク勤務を、既に導入済みで実施を拡大する事業主も対象となります！！

## ① 制度導入助成

### 要件

- テレワーク勤務に関する制度を規定した就業規則等を整備した事業主であること。
- 企業トップ等からのメッセージ発信を行うなど、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取り組みを行う事業主であること。
- テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が所定の要件を満たすこと。

※実施を拡大する場合は、上記に加え、評価期間の延べテレワーク実施回数を評価期間前3か月と比べて25%以上増加させる必要があります。

など

支給額

20万円

## ② 目標達成助成

### 要件

- 制度導入助成を受けた事業主であること
- 制度導入後の離職率が、制度導入前離職率以下となっていること
- 制度導入後離職率が30%以下となっている事業主であること
- 評価期間(目標達成助成)におけるテレワーク実績が評価期間(制度導入助成)における実績以上であること

など

支給額

10万円  
<15万円>

※< >内は賃金要件を満たした場合に適用されます。

- 使用者が適切に労務管理を行いながら、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを推進し、定着させていくことができるよう、厚生労働省では「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を策定しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html)

- テレワークの導入に当たっては、セキュリティへの配慮も必要です。テレワークセキュリティガイドライン(総務省)などもご参照ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/telework/index.htm](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/index.htm)



# 申請の流れ

詳細は人材確保等支援助成金(テレワークコース)支給要領、申請マニュアルをご確認ください。

## ステップ1

### 評価期間(制度導入助成)においてテレワークを実施

テレワーク勤務制度に関する規程整備(※1)やテレワークを可能とする取り組み(※2)を行ってから、3か月間の評価期間(制度導入助成)を開始し、テレワークを実施する。

#### ※1 テレワーク勤務制度について規定すべき事項

- ① テレワークの定義、テレワーク勤務の対象者の範囲、テレワーク勤務を行う際の手続き、テレワーク勤務を行う際の留意事項に関する規定。
- ② テレワーク勤務の対象者やテレワークを実施した労働者に適用する労働時間、人事評価、人材育成、費用負担、手当に関する取り扱いが、その他の労働者に適用する取り扱いと異なる場合、その取扱いに関する規定。

※テレワーク勤務の対象者やテレワークを実施した労働者に適用する取り扱いが、その他の労働者に適用する取り扱いと同一である場合、その旨を就業規則等に明示的に規定すればよいものとする。

#### ※2 テレワークを可能とする取組

- ① 労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取り組み
- ② 就業規則等の拡充
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 労務管理担当者に対する研修
- ⑤ 労働者に対する研修

新規導入事業主は①(必須)及び③～⑤のいずれか1つ以上(選択)  
実施拡大事業主は①(必須)及び②～⑤のいずれか1つ以上(選択)

※コンサルティング、研修等は機器の使い方等の説明ではなく、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を踏まえた内容である必要があります。

## ステップ2

### 支給申請書(制度導入助成)の提出

評価期間(制度導入助成)終了後2か月以内に、必要書類を揃え、事業所を管轄する都道府県労働局へ提出する。

## ステップ3

### 評価期間(目標達成助成)においてテレワークを実施

評価期間(制度導入助成)の初日から12か月後に、3か月間の評価期間(目標達成助成)を開始し、離職率の低下や、テレワークの実施回数を確認しながらテレワークを実施する。

## ステップ4

### 支給申請書(目標達成助成)の提出

評価期間(目標達成助成)終了後2か月以内に、必要書類を揃え、事業所を管轄する都道府県労働局へ提出する。

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省ウェブサイトをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお問い合わせください。

助成金の電子申請に関する詳細は「助成金ポータル」をご覧ください ▶

※利用するためにはGビジネスIDの取得が必要です



助成金に関する情報はこちらのウェブサイトをご覧ください ▶



人材確保等支援助成金

検索

## ⑩ 研究開発

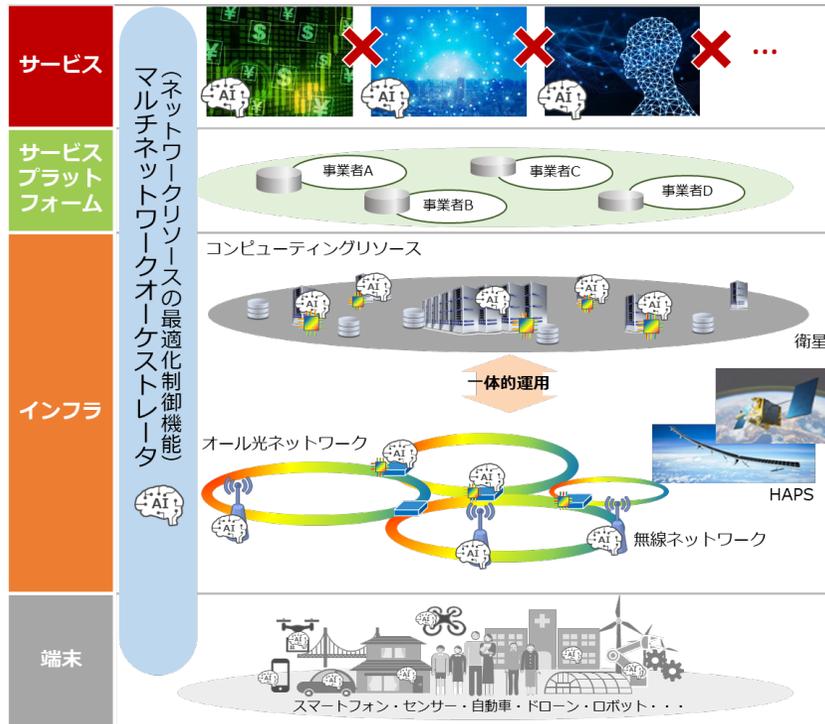
No	事業名	ページ
10-1	革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	54
10-2	電波資源拡大のための研究開発 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）	55
10-3	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	56

# 革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

(電波法第103条の2第4項第3号に規定する事務)

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確認し、社会実装や海外展開を目指す。
  - 国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。
- ※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

## (1) Beyond 5Gの全体像



(事業主体) NICT(情報通信研究開発基金)

(事業スキーム) NICTの基金により、同機関から民間企業・大学等へ助成／委託を実施

(計画年度) 令和4年度～

令和8年度予算額(案) 11,500百万円(電波利用料財源)

(令和7年度予算額 15,000百万円(電波利用料財源)

令和7年度補正予算額 23,900百万円(うち、電波利用料財源9,500百万円) )

## (2) 事業の概要

Beyond 5Gの実現に求められる性能・技術の確認や社会動向・国内外の情勢を踏まえ、以下のプログラムに基づき、革新的な情報通信技術に係る研究開発等を推進。

### ① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム

我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向け、一定期間内にTRL<sup>※1</sup>を一定の水準<sup>※2</sup>に到達させることを目指す研究開発

### ② 要素技術・シーズ創出型プログラム

プロジェクトの開始時点でTRL 1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確認や技術シーズの創出のための研究開発

### ③ 電波有効利用研究開発プログラム

電波法第103条の2第4項第3号に規定する電波の有効利用に資する技術の研究開発

### ④ 国際標準化活動支援

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの実施者による戦略的な国際標準化活動に対する旅費や専門人材の人件費等の支援

## (3) 事業のスキーム

※1 TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

※2 4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7など



- ▶ ワイヤレスサービスの可能性を最大限発揮し、生活やビジネスを創造性と多様性に満ちたものに変革するためには、電波の更なる有効利用を促進しつつ、地域に存在する課題やニーズに対応可能なワイヤレスシステムを活用したデジタル基盤整備を構築することが必要。
- ▶ このような状況を踏まえ、(1)電波の有効利用を持続可能なものとするための基盤となる電波有効利用技術の研究開発や、(2)電波の有効利用を前提とした地域課題解決のための技術に関する研究開発を行い、無線設備の技術基準策定やワイヤレスシステムへの実装等につなげることにより、ワイヤレストランスフォーメーション（WX）の推進等に寄与。

### 事業の概要

- 提案公募型研究開発・競争的研究費制度
- 電波利用料を財源とする委託事業

### 公募対象研究開発課題

- ▶ **部門の設定**：研究開発内容に応じて次の2つの部門を設定

#### 電波有効利用基盤技術部門

持続可能な電波の有効利用実現のため、電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題

#### 地域電波有効利用促進技術部門（全国共通）

地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を促進する技術を用いたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発課題

#### 地域電波有効利用促進技術部門（地方独自）

各地方における喫緊の地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、ワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題

令和8年度は、四国総合通信局及び九州総合通信局において、独自課題を設け募集。

- ▶ **研究開発期間**：最長4年度（1～4年度の間で提案者が設定可）

- ▶ **研究開発経費（直接経費・消費税込み）**

1年度目及び2年度目：最大1,000万円／年度

3年度目及び4年度目：最大3,000万円／年度

※直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。

※額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

### 応募要件

- 日本国内の研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- 研究者の所属機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。等

### スケジュール

令和8年度分の大まかなスケジュール（予定）は次のとおり。

令和8年1月9日	公募開始
2月20日	公募締切
2月～6月	締切後、採択評価
6月下旬	採択評価結果確定、報道発表
8月	委託契約締結、研究開発開始
令和9年2月～3月	継続評価

# スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

- ✓ 起業又は事業拡大を目指すICT分野のスタートアップ等に対する研究開発費支援や、事業化に向けた伴走支援を通じて、スタートアップの創出・育成を促進する。
- ✓ 令和8年度事業においては、オープンイノベーションの実施等を通じて今後大きな成長が期待されるスタートアップ等を対象に、重点的な研究開発費支援（フェーズ1：最大500万円、フェーズ2：最大3,000万円）及び事業化に向けた伴走支援を実施する新たな枠組みを創設し、スタートアップの成長を加速させる。

フェーズ 1 (PoC・F/S)	フェーズ 2 (実用化開発)	フェーズ 3 (事業化準備等)	出口市場 (公共調達等)
最大300万円 (最大500万円(※))	最大2,000万円 (最大3,000万円(※))	民間資金支援	自律的な 事業運営へ

芽出しの研究開発から事業化まで一気通貫での伴走支援

(※) オープンイノベーション等の実施時



<社会実装サポート>

<事業概要>

対象： スタートアップ等  
 事業スキーム： 研究開発(補助)、調査研究(請負)  
 対象経費： 人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費  
 補助率： 10/10  
 計画年度： 令和5年度～令和9年度



<知財活用サポート>



<イベント参加サポート>



<事務処理サポート>



<協業に関するサポート>

令和7年度補正予算額 550百万円、令和8年度予算額(案) 270百万円  
 (令和6年度補正予算額 300百万円、令和7年度予算額 300百万円)

掲載内容は随時改訂される場合がございます。  
事業の詳細、公募期間につきましては、  
各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会